

戦争体験「語り」の継承とアーカイブ (10)

— 広島市「被爆体験伝承者」・長崎市「家族証言者」を事例として —

外 池 智

(秋田大学教育文化学部)

Study about inheritance of telling war experience (10) - Hiroshima "a-bomb survivors legend" and Nagasaki "family evidence" as a case study-

TONOIKE, Satoshi

Abstract

This study is in published studies on the development of peace education of the next generation using hierarchical archiving working from 2015, continuing research studies on the inheritance of war has promoted research on war-related sites are promoted from the 2009 fiscal year, 2012 year telling.

Age of war after World War II 77 years have passed, and talk about the experience of war if 10-year-old, no longer the population total population 5%. Narrative in such a situation, a direct war experience, not by using the hierarchical archive should be called "peace education of the next generation" so to speak, practice is ever-changing and expanded.

Nagasaki has been approached from the city of Hiroshima last year continue to be tackled from fiscal year 2012, such circumstances "a-bomb survivors tradition" and 2014 year "Family survivors" and take "Exchange witnesses".

Key Words: Study about inheritance of telling war experience, Practice of Hiroshima "a-bomb survivors legend", Nagasaki a-bomb experience about (family evidence) promotion project

1. 本研究の目的

本研究は、2009（平成 21）年度から推進している戦争遺跡に関する研究¹、2012（平成 24）年度から推進している戦争体験の「語り」の継承に関する研究²、2015（平成 27）年度から取り組んでいる継承的アーカイブを活用した「次世代の平和教育」の展開に関する研究³、2018（平成 30）年度から取り組んでいる地域の継承的アーカイブと学習材としての活用に関する研究⁴、そして 2022（令和 4）年度から取り組んでいる地域における継承的アーカイブを活用した「次世代の平和教育」の構築⁵の継続研究であり、その一端を発表するものである。

戦後 77 年の歳月が経ち、戦争体験を語れる終戦時の年齢を仮に 10 歳とすれば、もはやその人口は全人口の 5% 以下となった。こうした状況の中、あの貴重な体験や記憶を残し、継承していこうとする試みが全国様々な地域で、そして多様な方略で続いている。さらに教育現場においても、直接的な戦争体験の「語り」ではなく、そうした継承的アーカイブを活用したいわば「次世代の平和教育⁶」と呼ぶべき実践が次々と展開されている。

本稿では、今回で 8 回目となった秋田大学での講話で、広島市「被爆体験伝承者」である山口恵司氏（講話時 71 歳）と長崎市「家族証言者」である大越富子氏（講話時 74 歳）の「語り」を取り上げたい。これまでの分析と同様に、文字起こしによるプロット毎の「語り」の時間と文字数からの量的分析、また聴講者からのアンケート結果（自由記述）からの質的分析により検討していきたい。

2. これまでの広島市「被爆体験伝承者」・長崎市「家族証言者」「交流証言者」講話

本研究では、まず戦争体験の「語り」の継承について、以下の様な取り組みを取り上げてきた。

本研究では、第 1 期生が誕生した 2015（平成 27）年より広島市「被爆体験伝承者」を、さらに翌 2016（平成 28）年度からは、長崎市「家族証言者⁷」を実際に秋田大学にお呼びして、講話をしていただいている。これまでお呼びした講話者は、以下の通りである。

広島市「被爆体験伝承者」については、2019（令和 1）

資料1 これまで取り上げてきた戦争体験「語り」の継承プログラム

	事業名	事業主体	期間
広島 (3件)	・「被爆体験伝承者」養成プロジェクト	広島市市民局	2012-
	・「ヒロシマピースボランティア」事業 ・「原爆遺跡フィールドワーク」	広島平和文化センター 原爆遺跡保存運動懇談会	1998- 1990-
長崎 (3件)	・「青少年ピースボランティア」事業	長崎市被爆継承課平和学習係	2002-
	・「被爆体験記朗読事業(朗読会/朗読ボランティア育成・派遣)」 ・長崎市「語り継ぐ家族の被爆体験(家族証言)」推進事業	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館 長崎市被爆継承課平和学習係	2011- 2014-
沖縄 (4件)	・「ボランティア養成講座」	沖縄県平和祈念資料館	2004- 2006
	・「子や孫に語り継ぐ平和のウミイ事業」 ・「次世代プロジェクト」 ・「南風原平和ガイド養成講座」	沖縄県平和祈念資料館 ひめゆり平和祈念資料館 南風原町	2012- 2013 2002- 2007-
国立市 (1件)	・「くにたち原爆体験伝承者」育成プロジェクト	国立市市長室平和・ダイバーシティ推進係	2014- 2018
昭和館 (1件)	・戦中・戦後の労苦を伝える語り部事業	昭和館	2016-

年度の石綿浩一氏が第2期生、前回2021年度(令和3)年度の佐々木佐久子氏が第3期生で、他の方は全て第1期生であった。

そして、8回目となった今回の講話では、3年ぶりに対面での実施を復活することが出来た。昨年、一昨年と新型コロナウイルスの影響で外部の方を学内にお呼びする事ができない状況だったので、Zoomによるオンラインで開催していた。今回も、状況としては新型コロナウイルス感染症は第7波として爆発的に拡大している最中であつたが、大学からの特段の規制がなかったので、何とか対面での講話を実施する事ができた。講話をしていた

資料2 秋田大学にこれまでお呼びした講話者(敬称略)

年度	広島市 「被爆体験伝承者」	長崎市	
		家族証言者	交流証言者
2015	高岡昌裕(36)		
2016	檜原泰一(40)	佐藤直子(52)	
2017	藤井幸恵(73)		松野世菜(19)
2018	山岡美知子(67)	平田周(59)	
2019	石綿浩一(55)		田平由布子(26)
2020	清野久美子(62)		中島麗奈(19)
2021	佐々木佐久子(71)		水谷遥(20)7
2022	山口恵司(71)	大越富子(74)	

・()内は、講話時の年齢

だいたのは、広島市「被爆体験伝承者」山口恵司氏(講話時71歳)と長崎市「家族証言者」大越富子氏(講話時74歳)である。年齢バランスを考慮して、これまで長崎市からはあえて聴講者である学生と年齢が近い「交流証言者」をお呼びしてきたが、今回は4年ぶりに「家族証言者」をお呼びした。これまでの分析と同様に、文字起こしによるプロット毎の「語り」の時間と文字数からの量的分析、また聴講者からのアンケート結果(自由記述)からの質的分析により検討していきたい。

3. 講話の日程と講話者の略歴

今回の2022(令和4)年度の講話は、7月28日(木)に実施した。主な日程は以下の通りである。講話時間は、これまでの対面での実施では基本的には広島市「被爆体験伝承者」講話は1時間、長崎市の場合は40分程でお願いしており、質疑応答を含めて今回もその時間で依頼した。

14:30~14:45	受付
14:45~15:00	基調報告(外池 智)
15:00~15:50	広島市「被爆体験伝承者」講話 (山口恵司氏)
15:50~16:00	質疑応答
16:05~16:45	長崎市「家族証言者」講話 (大越富子氏)
16:45~17:00	質疑応答

講話実施の順に、まず広島市「被爆体験伝承者」の山口恵司氏の略歴について取り上げる⁹。山口氏は、1951(昭和26)年広島県江田島市生まれで、講話時71歳である。父親が1945(昭和20)年8月7日に入市被爆しており、被爆二世である。2007(平成19)年に会社勤めの傍らボランティアで観光客の案内を開始した。2009(平成21)年に広島市平和団体「被爆証言の会(代表原廣司)」に参加し、平和記念公園内の碑めぐりガイド(平和学習)および被爆証言を開始した。2012(平成24)年4月に、広島市が実施した「被爆体験伝承者」養成研修(第1期生)に応募し、2015(平成27年)年4月に3年間の研修を終了し、広島平和文化センターより「被爆体験伝承者」を委嘱された。2017(平成29)年4月には、「被爆証言の会」の代表となっている。今日までに、定時講話45回(広島平和記念資料館内)、出張講話48回(札幌市、大阪市、東京都他)を実施している。

次に、長崎市「家族証言者」の大越富子氏の略歴について取り上げる⁹。大越氏は、1948(昭和23)年長崎県西彼杵郡時津村(爆心地から北西6キロメートル)の長崎市の隣村で現在は時津町生まれで、講話時74歳である。

やはり被爆二世である。長女が母と同じ甲状腺の病気になった後、自身が被爆二世である事を強く感じ、平和活動をするようになったという。現在、「長崎原爆被災者協会被爆二世の会長崎」の会員である。長崎市が主催する養成事業には、開始2年目の2017（平成29）年に「交流証言者」として応募したが、被爆二世であるという事で「家族証言者」に切り替えて養成事業に参加した。2018（平成30）年の11月には養成期間を終え、翌2019（平成31）年から「語り」を開始し、77年前に被爆した両親と兄の被爆体験、その後の家族の生活を講話している。秋田大学での講話で、21回目になる。

以上、お二人のプロフィールにある様に、今回の講話はお二人とも実質的に“家族証言者”講話となった。後に触れるが、この事が実際にお二人の「語り」を聴講した学生達の感想にも反映される事になる。

4. 講話の構成と概要

さて、前述した通り、講話は対面で、お二人ともパワーポイントを使用しながらの実施であった。パワーポイントの内容について、まず山口氏は全部で88枚の資料を使用していた。その内訳は、多い順に写真¹⁰47枚（53.4%）、文字¹¹20枚（22.7%）、絵画9枚（10.2%）、グラフ4枚（4.5%）、地図3枚（3.4%）、モデル図2枚（2.3%）、写真+絵画2枚（2.3%）、統計1枚（1.1%）で、写真が半分以上を占めた。一方の大越氏は、全部で21枚の資料を使用していた。その内訳は、多い順に写真14枚（66.7%）、文字6枚（28.9%）、地図1枚（4.8%）で、写真が2/3を占めた。これについては、後にこれまでの講話と比較しながら詳述したい。

実施した講話のお二人のプロットは、以下の資料3、資料4の通りである。

資料3 山口恵司氏による広島市「被爆体験伝承者」講話（49分50秒、14,773文字）

- 自己紹介、「被爆者」とは
（4分30秒（9.0%）、1,159文字（7.8%））
1. なぜ広島に原爆が落とされたのか
（3分45秒（7.5%）、1,075文字（7.3%））
 2. 原爆の投下
（4分13秒（8.5%）、1,187文字（8.0%））
 3. 原爆のエネルギーとその被害
（14分24秒（28.9%）、4,395文字（29.8%））
 4. 当時の子ども達の生活
（3分21秒（6.7%）、973文字（6.6%））
 5. 当時18才の父親が見た被爆した広島の様子
（6分01秒（12.1%）、1,974文字（13.4%））
 6. 川本省三さんの話
（8分53秒（17.8%）、2,624文字（17.8%））
 7. 皆さんへの願い
（4分43秒（9.5%）、1,386文字（9.4%））

・1～7のタイトルは、山口恵司氏講話時使用のパワーポイント及び資料I-5の内容から筆者作成。

資料4 大越富子氏による長崎市「家族証言者」講話（30分04秒、6,708文字）

- 自己紹介、イントロダクション
（55秒（3.0%）、149文字（2.2%））
1. 原爆が投下されるまで
（2分57秒（9.8%）、608文字（9.1%））
 2. 原爆投下後の被害
（3分39秒（12.1%）、731文字（10.9%））
 3. 家族の8月9日
（8分03秒（26.8%）、1,830文字（27.3%））
 4. 戦後の家族
（8分40秒（28.8%）、2,054文字（30.6%））
 5. 私の思い
（5分50秒（19.4%）、1,336文字（19.9%））

・1～5のタイトルは、大越富子氏講話時使用のパワーポイント及び資料I-6の内容から筆者作成。

講話の文字起こし本文は、資料5、資料6の通りである。実際の講話から質疑応答まで全文掲載してある。

まず講話の内容構成について、当然ながらお二人とも違いはあるが、基本的に以下の4点で構成されたいた事が分かる。

- ・原爆投下までの歴史的背景や生活の様子
- ・被爆の実相
- ・被爆体験の「語り」
- ・平和への願い

前述の通り、広島市「被爆体験伝承者」の第1期生が養成を修了し、講話を始め出した2015（平成27）年から秋田大学での講話を実施し、翌年からは長崎市からも「家族証言者」、そして「交流証言者」もお呼びしている。前者の事例は今年を含めて8件、後者の事例は7件になった。これらの方々の「語り」の内容構成を振り返ると、当然その方によってそれぞれの力点の違いはあるものの、基本的には前述の4つの項目の内容で構成されていた事が見出せた。今回の講話もそうである。伝承者達の「語り」の構成は、ほぼ定型化してきたと言える。

5. 「語り」の時間と文字数に着目した量的分析

（1）山口恵司氏の講話の分析

次に、文字起こしをした資料5、資料6に基づいて整理した「語り」のプロット（資料3、資料4）に注目し、「語り」の時間と文字数に着目した量的分析から指摘したい。

まず、山口氏の講話は、文字起こし分の時間で49分50秒、文字数だと14,773文字であった。これまでお呼びした広島市「被爆体験伝承者」講話の中では、時間も文字数も平均的な分量であった。

さて、注目したいのは、やはり被爆体験の継承部分である。まず、山口氏の講話では、自身の父と川本省三氏

の2名の被爆体験を継承した「語り」であった。父の被爆体験の部分は「5. 当時18才の父親が見た被爆した広島の様子(6分01秒(12.1%), 1,974文字(13.4%))」, 川本省三氏の被爆体験の部分は「6. 川本省三さんの話(8分53秒(17.8%), 2,624文字(17.8%))」で、合わせれば時間で14分54秒(29.9%), 文字数で4,598文字(31.1%)で全体の3割ほどであった。

資料7は、秋田大学にこれまでお呼びした広島市「被爆体験伝承者」の「語り」の継承部分の時間と文字数、そしてその割合である。秋田大学にこれまでお呼びしてきた広島市「被爆体験伝承者」の講話と継承した被爆体験の伝承部分の「語り」を量的に比較すると、山口氏の場合は最も短かった2016(平成28)年の榎原泰一氏(12分33秒(20.2%), 3,379文字(20.6%))、次に短かった2018(平成30)年の山岡美知子氏(13分54秒(23.1%), 3,917文字(23.6%))に次ぐ長さであった事が分かる。逆に、それ以外の部分のほぼ7割は、「1. なぜ広島に原爆が落とされたのか」や「3. 原爆のエネルギーとその被害」等、事実に「語り」¹²や現象的「語り」¹³といった説明的語りとして構成されており、山口氏の「語り」の特色である事が指摘できる。

基本的に「被爆体験伝承者」であるので、その「語り」はオリジナルの被爆者である証言者の「語り」を継承した「語り」が中心になるのが本筋であろう。しかし、山口氏に直接お伺いしたところ、この構成はあえて意図したものであるという¹⁴。これについては、「小括」で詳

述したい。

(2) 大越富子氏の講話の分析

一方、大越氏の講話は文字起こし分の時間で30分04秒、文字数だと6,708文字で、やはりこれまでにお願いした長崎市「家族証言者・交流証言者」の中では平均的な分量であった。

そして、やはり注目したいのは被爆体験の継承部分である。資料8は、秋田大学にこれまでお呼びした長崎市「家族証言者・交流証言者」の「語り」の継承部分の時間と文字数とその割合である。大越氏の場合は、「3. 家族の8月9日(8分03秒(26.8%), 1,830文字(27.3%))」と「4. 戦後の家族(8分40秒(28.8%), 2,054文字(30.6%))」であり、合わせると時間で16分43秒(55.6%), 文字数だと3,884文字(57.9%)で全体の半分を超える程の分量であった。全体の講話時間が違うので、割合で比較すれば過去3番目の短さとなる。ところが、実際の「語り」の内容を鑑みれば、実は「4. 戦後の家族(8分40秒(28.8%), 2,054文字(30.6%))」の部分は、大越氏自身が生まれた後の家族の様子で、その内容は家族の体験もあるがそれ以上に大越氏自身から捉えた家族の様子というのにふさわしい内容であり、逆にそれが今回の大越氏の「語り」の特色であった。この点を考慮し、この「4. 戦後の家族(8分40秒(28.8%), 2,054文字(30.6%))」の部分を除くと、実際の被爆体験の継承の「語り」の部分は「3. 家族の8月9日(8

資料7 秋田大学にこれまでお呼びした広島市「被爆体験伝承者」の「語り」の継承部分の時間と文字数

実施年	氏名	全講話時間	全文字数	「語り」の継承部分	時間	割合	文字数	割合
2015	高岡昌裕	93分46秒	23,758文字	3 被爆体験伝承講話(1)新宅勝文さんの体験	30分10秒	32.2%	8,056文字	33.9%
2016	榎原泰一	62分9秒	16,396文字	5. 被爆体験伝承講話(岡田恵美子さんの被爆体験伝承)	12分33秒	20.2%	3,379文字	20.6%
2017	藤井幸恵	46分51秒	12,444文字	2. 森田さんと2年生の被害体験	28分38秒	61.1%	7,381文字	59.3%
2018	山岡美知子	60分5秒	16,608文字	3. 当時20歳の母が見た被爆した広島の様子	10分8秒	16.9%	2,901文字	17.5%
				4. 被爆体験者の岡田恵美子さんから聞いた原爆孤児の事	3分46秒	6.3%	1,016文字	6.1%
				合計	13分54秒	23.1%	3,917文字	23.6%
2019	石綿浩一	60分17秒	20,868文字	3. 被爆者、細川浩史さんの体験①	5分49秒	9.6%	1,869文字	9.0%
				5. 被爆者、細川浩史さんの体験②	48秒	1.3%	285文字	1.4%
				7. 被爆者、細川浩史さんの体験③	29秒	0.8%	361文字	1.7%
				8. 妹瑠子さんの日記と被爆	17分12秒	28.5%	5,830文字	28.0%
				合計	24分18秒	40.3%	8,345文字	40.0%
2020	清野久美子	36分54秒	9,775文字	3. 松島圭次郎氏の被爆体験	13分39秒	37.0%	3,725文字	38.1%
				4. 戦後の松島氏と松島氏の詩	1分57秒	5.3%	467文字	4.8%
				5. 清野氏の母の被爆前の生活	3分10秒	8.6%	839文字	8.6%
				6. 清野氏の母の被爆体験	11分43秒	31.8%	3,010文字	30.8%
				合計	30分29秒	82.6%	8,041文字	82.3%
2021	佐々木佐久子	40分53秒	12,071文字	1. 祖父の被爆体験	4分13秒	10.3%	1,268文字	10.5%
				3. 竹岡智佐子さんの被爆体験	19分7秒	46.8%	5,683文字	47.1%
				4. 私の夫の話	3分10秒	7.7%	916文字	7.6%
				5. 竹岡さんからあなたへ	1分1秒	2.5%	417文字	3.5%
				合計	27分31秒	67.3%	8,284文字	68.6%
2022	山口恵司	49分50秒	14,773文字	5. 当時18才の父親が見た被爆した広島の様子	6分01秒	12.1%	1,974文字	13.4%
				6. 川本省三さんの話	8分53秒	17.8%	2,624文字	17.8%
				合計	14分54秒	29.9%	4,598文字	31.1%

資料 8 秋田大学にこれまでお呼びした長崎市「家族証言者・交流証言者」の「語り」の継承部分の時間と文字数

実施年	氏名	全講話時間	全文字数	「語り」の継承部分	時間	割合	文字数	割合
2016	佐藤直子(家)	49分56秒	11,300文字	3. 父池田早苗氏の紹介	4分00秒	8.0%	903文字	8.0%
				4. 紙芝居「原爆でみんな死んでいった 池田早苗さんの証言から」	13分20秒	33.4%	2,572文字	22.8%
				5. 紙芝居の補足	3分50秒	7.7%	1,010文字	8.9%
				6. 戦後の暮らし	11分48秒	23.6%	3,185文字	28.2%
				合計	32分58秒	66.6%	7,670文字	67.9%
2017	松野世菜(交)	36分45秒	8,969文字	3. 山脇佳朗さんの被爆体験	17分20秒	47.2%	5,081文字	56.7%
2018	平田周(家)	46分40秒	9,969文字	1. 祖父松尾敦之の肉声	1分25秒	3.0%	337文字	3.4%
				3. 祖父松尾敦之の紹介	2分05秒	4.5%	469文字	4.7%
				4. 松尾敦之の日記による被爆体験	33分00秒	70.7%	6,850文字	68.7%
				5. 母の戦後と私	5分20秒	11.4%	1,117文字	11.2%
				合計	40分40秒	87.3%	8,773文字	88.0%
2019	田平由布子(交)	33分8秒	6,819文字	2. 被爆者である吉田勲さんの紹介	1分36秒	4.8%	575文字	8.4%
				4. 吉田勲さんの被爆体験	3分29秒	10.5%	969文字	14.2%
				5. 戦後の吉田勲氏の暮らしと核廃絶活動	7分59秒	24.1%	1,625文字	23.8%
				合計	13分4秒	39.4%	3,169文字	46.5%
2020	中島麗奈(交)	27分	8,482文字	2. 信子さんの紹介と被爆前の暮らし	3分13秒	11.9%	1,132文字	13.3%
				3. 信子さん自身の被爆体験の「語り」(信子さん自身の動画)	5分44秒	21.2%	1,289文字	15.2%
				4. 信子さんの被爆体験(中島氏による)	10分3秒	37.2%	3,473文字	40.9%
				5. 終戦後の信子さん(中島氏による)	2分11秒	8.1%	789文字	9.3%
				6. 終戦後の信子さん(信子さん自身の動画)	2分52秒	10.6%	795文字	9.4%
				合計	24分3秒	89.1%	7,478文字	88.2%
2021	水谷遥(交)	25分41秒	7,504文字	1. 池田道明さんの被爆体験	19分4秒	74.2%	5,130文字	68.4%
				2. 池田道明さんがお母さんに聞いた話	1分5秒	4.2%	512文字	6.8%
				3. 池田道明さんの願い	2分3秒	8.0%	608文字	8.1%
				合計	22分12秒	86.4%	6,250文字	83.3%
2022	大越富子(家)	30分04秒	6,708文字	3. 家族の8月9日	8分03秒	26.8%	1,830文字	27.3%
				4. 戦後の家族	8分40秒	28.8%	2,054文字	30.6%
				合計	16分43秒	55.6%	3,884文字	57.9%

・「家」は家族証言者、「交」は交流証言者である。

分 03 秒 (26.8%), 1,830 文字 (27.3%))」のみとなり、これまでの長崎市「家族証言者・交流証言者」の中では最も短い継承の「語り」となっていた。これまでの講話では、広島の方の講話が先で長崎の方の講話が後に実施している。後で話される長崎の方は、先に広島の方の講話で原爆に関する基礎的な説明をするので、その部分を省略して話される場合が多い¹⁵。しかし、今回の場合は、「1. 原爆が投下されるまで (2分 57 秒 (9.8%), 608 文字 (9.1%))」や「2. 原爆投下後の被害 (3分 39 秒 (12.1%), 731 文字 (10.9%))」の様に、構成として被爆体験以外の部分もきちんと組み込まれており、その全体構成の中で被爆体験の継承に関わる部分が半分以上を占める形となっていた。

いずれにしても、今回の大越氏の場合、前述した通り「家族証言者」として家族の被爆体験の「語り」に加えて、自身の視点から戦後の家族の様子を語るスタイルは特徴的である。大越氏自身も家族の一員であり、まさに「家族証言者」ならではのスタイルであろう。筆者自身を含めて、戦争体験世代を親に持つ二世以降の世代は、その戦争体験を持つ親との生活体験が何十年もある。そうした深い「家族体験」の視点から戦争体験を語るスタイルは今後の戦争体験の「語り」の継承を考える場合、実に示唆的である。

6. 参加者の感想による質的分析

参加者は、秋田大学教育文化学部の社会科学教育の免許取得科目を受講している学生 19 名、教員 2 名、秋田市役所職員 3 名、ABS 秋田放送 2 名、秋田魁新報社 1 名の合計 28 名であった。

聴講したアンケートとして 2 点、「○実際にそれぞれの『語り』を聞いた感想・意見等をお聞かせください。1. 広島市『被爆体験伝承者』講話, 2. 長崎市『家族証言者』講話」を記入してもらった(資料 9 参照)。回収数は、「1. 広島市『被爆体験伝承者』講話」「2. 長崎市『家族証言者』講話」とともに 22 件であった。こうしたアンケート結果について、記述の内容から質的分析を試みたい。

(1) 広島市「被爆体験伝承者」山口恵司氏の講話への感想・意見

まず、広島市「被爆体験伝承者」の山口恵司氏の講話への感想・意見について、多かった順に 4 点取り上げたい。

まず、最も多かった感想は、こうした被爆体験を受け継ぎ、今後も伝えていきたい、考え続けていきたいとの感想で、22 件中 12 件¹⁶ (54.5%) あった。例えば、(1-1)「私は戦争を伝承する要素としてヒトに大きな力がある」と考える。自らも歴史を学ぶことで、誰もが容易に伝承する担い手になることができるためだ。そのため、自ら

歴史から学んでいく姿勢を大切に持ち、未来へ受け継いでいきたい。一人の日本人としてどのようにして戦争の事実を受け継いでいくか考え続けたい」(1-6)「現在、世界では戦争や紛争を行っている地域があり、孤児は必ず存在すると考えます。そうした子どもの存在をしっかりと認識し、その子どものために自分は何が出来るのかを、日々考えていきたいと思えます」(1-18)「わたしたちのような『戦争を知らない世代』はしっかりと戦争について考え、知見を広げていくことで、『自分は何をすべきか』『これからの世界はどうあるべきか』ということについて考えていこうと思いました」等の感想である。毎年多く見られる感想であり、さらに、学生のほとんどは教員を目指しているの、そうした教員としての立場で子ども達に伝えていきたいとの感想が6件¹⁷(27.3%)あった。両方を合わせると、16件(72.7%)となり、全体の7割以上を占めることになる。例えば、昨年では逆に、教員の立場としての感想が多く、一般的に伝えていきたいとの感想の方が少量であった。講話の内容と、聴講者の受け止めによってその年による結果は違うが、いずれにしても例年多くなる感想である。

次に多かった感想は、話がリアルである、分かりやすい等の感想で、22件中10件¹⁸(45.5%)であった。例えば、(1-5)「山口さんのお話を通して、当時の状況についてより詳しく知ることができた。これまでの講話でも広島の様子についての話は聞いたことがあったが、今回は地図や写真を豊富に使って説明して頂いたため、より具体的なものとして理解することができた」(1-10)「山口さんのお話では原爆の恐ろしさはもちろん、細かい知識も多く学ぶことができた。まず被爆者が1号から4号に分類されているということを知った」(1-13)「助けられたかもしれない命を、目前で見捨てざるを得なかったというショッキングな体験の話もあり、その悲痛さや苦しさ、悲しみがリアルな体験談や絵と共に、ひしひしと伝わってきた」等の感想である。これまでの講話においても、原爆投下後の状況が具体的に鮮明に伝わってきたとの感想は最も多い感想になる事が多く、昨年の佐々木佐久子氏、一昨年の清野久美子氏のZoomで実施した講話でさえもそうであった。講話者は、これまでもパワーポイントにより写真や絵等の視覚資料を効果的に活用する機会が多いが、前述した通り、山口氏の講話では88枚の資料を使用していた。その内訳は、多い順に写真47枚(53.4%)、文字20枚(22.7%)、絵画9枚(10.2%)、グラフ4枚(4.5%)、地図3枚(3.4%)、モデル図2枚(2.3%)、写真+絵画2枚(2.3%)、統計1枚(1.1%)で、写真が半分以上を占めた。こうした視聴覚資料の効果的活用はもはや定着しており、今回もそうであったといえる。また、こうした写真や絵画は、

被爆者自身が写り込んでいるものではなく、また被爆者自身が描いたものではない。被爆体験の内容に合わせて、膨大な資料から山口氏自身が選んだものであるという¹⁹。こうした写真や絵画は、広島市「被爆体験伝承者」の講話では度々活用される資料で、“集団的記憶”としての被爆のシーンが伝承者の講話でも大いに活用されている事が分かる。さらに、山口氏の「語り」の場合は、意図的にそうした事実を分かり易く伝える構成を意図しており、この点も後に詳述したい。

次に、3番目に多かったのは被爆後の影響についてで、22件中8件²⁰(36.4%)であった。例えば、(1-3)「原爆の爆風・熱戦・放射線だけでなく、社会的差別やトラウマによっても被爆者の方は苦しみを続けていることを知り、より戦争の恐ろしさを感じました」(1-14)「終戦後の被爆者への社会的差別と原爆孤児についても今回初めてしっかり知ることができた」(1-16)「原爆が落とされた後だけではなく、その前後関係を含めて、原爆、そして平和を考えることが重要だと感じた」等の感想である。原爆投下直後の被害のみならず、その後の生活における身体の辛さ、さらには社会的な厳しさにもさらされる原爆被害の重みに気付かされた率直な感想であろう。特に、今回初めて講話を聴いた2年生の感想に多く、8件中5件²¹(62.5%)であった。

また、同数で多かったのは原爆孤児についてで、やはり22件中8件²²(36.4%)であった。例えば、(1-2)「また、『原爆孤児』についてのお話も大変勉強になった。未来を担うはずだった子どもたちが、戦争へと動員され、亡くなってしまったり、孤児となってしまったりしたことは、戦争が間違いなく一過性のものではないことの現れであると感じた」(1-9)「山口さんの話で一番印象的だったのは、11歳で戦争孤児となった川本省三さんの体験談であった。11歳という幼い時に得体の知れない新型爆弾によって家族が一瞬でいなくなってしまうたら、感情は複雑で生きていくこともできないのではないかと思った」(1-17)「勉強になったこととして、原爆孤児の話がある。原爆孤児というワード自体教科書などであまり目にする事は無く、さらに彼らが社会的差別を受けていたというのは、深刻な問題ながら私は知らなかった。よって、お話を通してより理解が深まったと感じている」等の感想である。山口氏の「語り」の継承は、実父と川本省三氏の被爆体験の継承であるが、「家族証言者」としてではなく、「被爆体験伝承者」としての「語り」は川本氏の被爆体験の部分であった。「原爆孤児」というワード自体教科書などであまり目にする事は無く」との感想にもある様に、“原爆孤児”という言葉すら初めて出会う学生も多く、その「語り」は印象に残った様である。

(2) 長崎市「家族証言者」大越富子氏の講話への感想・意見

次に、長崎市「家族証言者」大越富子氏の講話への感想・意見について、多かった順に3点取り上げたい。

まず、最も多かったのは被爆後の影響や戦後の家族についてで、22件中14件²³ (63.6%)であった。例えば、(2-6)「大越さんの講話を聞いて、原爆の影響は投下時のみならず、その後世にも及んでいくということを強く認識させられました。私は、新聞で被爆者健康手帳などについての記事を読んだことがあり、今も原爆の影響で苦しんでいる人がいるということは知っていました。しかし、ただ知っているということに留まり、それについて深く考えようとしたことは、正直あまりありませんでした。それが、実際に目の前で生の声を聞いて、重大さというのを実感しました」、(2-8)「今回の講話を聞いて、原子爆弾の影が戦後も長らく被害者に付きまとうことが印象に残りました。原子爆弾が他の兵器と比べて特徴として挙げられているものの1つが放射線の被爆による後遺症だと考えています。被爆二世や被爆三世の話は以前から聞いたことがあったが、実際に被爆のことについてどのように考えているのかという話を伺うのは初めてでした」、(2-11)「原爆が落ちた時の様子や、人々に状況だけではなく、原爆がその後の人生に与える影響などを学ぶことができた。原爆は、その当時の人に甚大な影響を与えるものだと思っていた。しかし、その後の世代にも影響を及ぼすことを知り、戦争というものはその当時の人々だけが被害を受けるものではなく、その後の世代も影響を受けることが衝撃的だった」等の感想である。これは、大越氏のプロフィールでも述べた様に、そもそも大越氏が「家族証言者」となったのは長女が母と同じ甲状腺の病気になった後、自身の被爆二世である事実を強く感じ、平和活動をするようになった事がきっかけであり、その事が大越氏の講話の中でも印象的に語られた事によるのであろう。加えて、前述した様に、大越氏の「語り」が「家族証言者」として家族の被爆体験の継承の「語り」であったばかりでなく、まさに被爆二世としての自分自身の視点からの「語り」であった事も印象に残った証左であろう。

次に多かった感想は、こうした被爆体験を受け継ぎ、今後も伝えていきたい、考え続けていきたいとの感想で、22件中10件²⁴ (45.5%)であった。例えば、(2-14)「大越さんの私たちの芯に語り掛けてくれるようなお話は、とても記憶に残り、『微力だけど、無力じゃない。自分にできることから。難しい事ではない』という言葉が特に印象に残った。世界で原爆が最後に落とされた地『長崎』も、我々の世代から意識的に受け継いでいくべきである」、(2-15)「自分たちにできること、例えば署名活

動などが小さな力ではあるが、決して無力ではないということを実感し、出来ることから自分もやっていかなくはないと感じた。それが、自分の子供に伝えるなどでも、語り継ぐきっかけになる」、(2-16)「まずは、行動すること、自分から周囲の人々を大切に、共生の輪を広げていくことが大切だと感じた」等の感想である。大越氏の感想の場合は、「考えていきたい」や「伝えていきたい」に留まらず、「例えば署名活動」や「まずは、行動すること」とある様に、より一歩進んだ行為形成が述べられている事が分かる。これは、些細な事でも何か実際に行動してみようとする思いの表出であろう。これは、やはり講話の最後の部分の「5. 私の思い」において、「核兵器の廃絶、世界の平和、重要なのは分かるけど規模が大きすぎる、自分にできることがないと思われた人もいるかもしれません。でも、あります。皆さんにできることが必ずあります。まずは自分を大切にすること、家族を大切にすること、友達、仲間を大切にすること。いつかきっとその輪が世界に広がります。平和な世界をつくることは難しいことではないと思います。一人一人が相手の心の痛みを受け止め、理解できれば、戦争のない世界ができると確信します。皆さん、この気持ちを持って前に進んでください」等の訴えが学生達の心に響いた事による。大越氏のみならず、これまで秋田大学で講話していただいた伝承者の方々は、全て講話の最後にはこうした平和希求に関わる訴えかけがあったが、今回の場合の感想では、そうした行為形成に踏み込んだ感想が特徴的であった。また、教員を目指す立場として、引継ぎ伝えていきたいとの感想も22件中4件²⁵ (18.2%)あり、合わせれば22件中14件 (63.6%)になり、最多と同数となる。

3番目に多かった感想は、話がリアルである、分かりやすい等の感想で、22件中9件²⁶ (40.9%)であった。例えば、(2-7)「大越さんのお話は、実際にその場にいるかのような語りで物語のようだった。特に大越さんのお母さんが大越さんを自分の命よりも必死に守ろうとしていたお話が印象的だった」、(2-12)「今回の講話では、当時の凄惨な様子について理解することができた。この中では特に、語りの口調が印象的だった。市井の人々の声が時を超えて聞こえるような感覚になり、苦しみが伝わってきた」、(2-16)「大越さんの問いかけるような語り、自分の胸にすっと入り、当時の人々の思いにふれることができた。原爆投下後、大やけどをした負傷者であふれていたが、満足に治療もできず、ガラス片を取ることしかできなかったというお話から、助けを求める人々の前で、絶望と無力感を覚えている様子が想像でき、痛ましいと感じた」等の感想である。前述した様に、山口氏の場合はパワーポイント資料は88枚であったのに

対して、大越氏は21枚で1/4ほどではあったが、その「語り」で十分リアルさが伝わった様である。その「語り」に対して、(2-11)「私たちに語りかけるようにお話していただき、感情移入がしやすく、涙が出そうになった」との感想もあった。

5. 小括

以上、今回で8回目となる広島市「被爆体験伝承者」山口恵司氏、長崎市「家族証言者」大越富子氏の講話について、時間と文字数による量的分析と、聴講者による感想の質的分析を試みた。最後に、小括として5点、すなわち視聴覚資料の活用、3年ぶりの対面での講話、ウクライナ侵攻について、事実をこだわる「語り」の在り方、そして「家族証言者」について述べていきたい。

まず1点目は視聴覚資料の活用についてである。前述した様に、パワーポイントの内容について、まず山口氏は全部で88枚の資料を使用していた。その内訳は、多い順に写真47枚(53.4%)、文字20枚(22.7%)、絵画9枚(10.2%)、グラフ4枚(4.5%)、地図3枚(3.4%)、モデル図2枚(2.3%)、写真+絵画2枚(2.3%)、統計

1枚(1.1%)で、写真が半分以上を占めた。一方の大越氏は、全部で21枚の資料を使用していた。その内訳は、多い順に写真14枚(66.7%)、文字6枚(28.9%)、地図1枚(4.8%)で、写真が2/3を占めた。

資料10は、これまでの広島市「被爆体験伝承者」が講話時に使用していたパワーポイント資料の内訳である。資料の総数で比較すると、これまで最も多かったのは2018(平成30)年の山岡美知子氏で162枚であった。実際の講話時では、これを全て使用したわけではないが、用意されたものとしては最も多かった。そして、今回の山口氏は88枚で2番目になる。山口氏も同様に、実際の講話時では、これを全て使用したわけではない。内訳の特徴としては、山口氏の場合、やはり写真資料が写真47枚(53.4%)と半数以上を占める事と、逆に広島の場合はもっと多用される事が多い絵画が絵画9枚(10.2%)と比較的少ない事が挙げられる。

一方、資料11は、これまでの長崎市「家族証言者・交流証言者」が講話時に使用していたパワーポイント資料の内訳である。前述した様に、大越氏の場合は総数としては3番目に少ない。その内訳の特徴は、何と言って

資料10 広島市「被爆体験伝承者」のパワーポイントの内訳

実施年度	氏名	写真	絵画	モデル図	マンガ	ポスター	写真+絵画	地図	手書き地図	写真+地図	新聞	グラフ	統計	年表	家系図	文字	合計
2015 (平成27)	高岡昌裕 (36)	2 (50.0%)	2 (50.0%)														4
2016 (平成28)	榎原泰一 (40)	29 (58.0%)	7 (14.0%)													14 (28.0%)	50
2017 (平成29)	藤井幸恵 (73)	18 (29.5%)	18 (29.5%)					8 (13.1%)		1 (16.3%)						16 (26.2%)	61
2018 (平成30)	山岡美知子 (67)	87 (53.7%)	12 (7.4%)	18 (11.1%)			3 (1.9%)	8 (4.9%)		2 (1.2%)		3 (1.9%)				29 (17.9%)	162
2019 (令和1)	石綿浩一 (55)	17 (45.9%)	13 (35.1%)				1 (2.7%)	1 (2.7%)				1 (2.7%)				4 (10.8%)	37
2020 (令和2)	清野久美子 (62)	36 (51.4%)	21 (30.0%)					8 (11.4%)	2 (2.9%)	2 (2.9%)						1 (1.4%)	70
2021 (令和3)	佐々木佐久子 (71)	22 (32.4%)	19 (27.9%)					10 (14.7%)	1 (1.5%)			1 (1.5%)				15 (22.1%)	68
2022 (令和4)	山口恵司 (71)	47 (53.4%)	9 (10.2%)	2 (2.3%)			2 (2.3%)	3 (3.4%)				4 (4.5%)	1 (1.1%)			20 (22.7%)	88

・()内は、講話時の年齢

・写真、絵画、地図、グラフ等は、文字での説明文がある場合も含んでいる。

資料11 長崎市「家族証言者・交流証言者」のパワーポイントの内訳

実施年度	氏名	写真	絵画	モデル図	マンガ	ポスター	写真+絵画	地図	手書き地図	写真+地図	新聞	グラフ	統計	年表	家系図	文字	合計
2016 (平成28)	佐藤直子 (52)家	11 (31.4%)	17 (48.6%)					1 (2.9%)		1 (2.9%)					1 (2.9%)	4 (11.4%)	35
2017 (平成29)	松野世菜 (19)交	13 (46.4%)	1 (3.6%)					3 (10.7%)				1 (3.6%)				9 (32.1%)	28
2018 (平成30)	平田周 (59)家	14 (28.6%)			8 (16.3%)							1 (2.0%)			1 (2.0%)	25 (51.0%)	49
2019 (令和1)	田平由布子 (26)交	27 (62.8%)				1 (2.3%)		6 (14.0%)		1 (2.3%)	1 (2.3%)	1 (2.3%)		1 (2.3%)		5 (11.6%)	43
2020 (令和2)	中島麗奈 (19)交	9 (56.3%)													1 (6.3%)	6 (37.5%)	16
2021 (令和3)	水谷遥 (20)交	3 (37.5%)					1 (12.5%)	1 (12.5%)								2 (25.0%)	8
2022 (令和4)	大越富子 (74)家	14 (66.7%)						1 (4.8%)								6 (28.9%)	21

・()内は、講話時の年齢

・「家」は家族証言者、「交」は交流証言者

・写真、絵画、地図、グラフ等は、文字での説明文がある場合も含んでいる。

も写真の割合が14枚(66.7%)と最も多い事である。また、これまでの長崎の事例の通り、絵画が全く使われていない事も指摘しておきたい。これまでの長崎市の講話で絵画資料が使用されたのは1点のみ(2017年度の松野世菜氏)である²⁷。対照的に、広島市の場合全体の1/3ほどを絵画資料で占めており、写真資料に次ぐ多さである。これは、広島市がこれまで原爆絵画の作成と活用に力を入れてきた証左であろう²⁸。逆に、長崎市の「語り」の手法が、紙芝居や朗読劇、被爆者本人の動画等、多様な「語り」の手法をとるのも、こうした視聴覚資料の両者の違いによるものと言える。

次に、3年ぶりの対面での講話について述べていきたい。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、昨年、一昨年と2年間Zoomによるオンラインでの講話を実施してきた。これまでの学生達の感想では、伝承者の「語り」は、やはり実際に対面しての生の「語り」に説得力があり、その意義を認める感想が多かった。しかし、意外にも2年間実施してきたZoomでの講話では、比較的肯定的な意見が多かった²⁹。この点について、今回のアンケートでも特設項目を設けた訳ではなかったが、結論から言えば、感想の中ではZoomより対面の講話の方がよとの肯定的感想は1件のみであった。それは、(1-4)「私は大学4年次ですが、今年初めて生で講話を聴きました。リモートでももちろんありがたいお話を聴くことができますが、生で貴重なお話を聴けたことを光栄に思います」との感想である。

また、直接的にリモートと対面の事を述べたものではないが、以下の様な感想もあった。

資料9 (1-12)

また、「被爆体験伝承者」そのものへの関心が高まった。物品や文献ではなく、人を通して当時の様子を伝えることが画期的だと感じた。講話の後に「被爆体験伝承者」について調べたところ、長い期間をかけ、現地を訪れることもしながら被爆体験を伝承するためのすべを吸収していくことを知った。それだけ被爆体験の伝承が重要なことであると感じ、大きな役割を持っていると理解した。(下線筆者)

この感想は、今年初めて講話を聴いた2年生のものである。したがってZoomでの講話を聴いた事ではなく、比較しての感想ではない。しかし、ヒトからヒトに直接伝承するこの「被爆体験伝承者」や「家族証言者・交流証言者」の挑戦的試みの本質を積極的に評価している感想であり、また対面の講話により、ヒトから直接「語り」を聞いた率直な感想であろう。

次に、ウクライナ侵攻について述べていきたい。今回は、昨年2月24日から始まったロシアによるウクライナ侵攻下における講話となった。お二人の講話の中でも、当然この話題に触れる事となった。では、実際にその話を聴講した学生の反応はどうだったのであろうか。結論から言えば、ウクライナについて取り上げた感想は1件のみであった。以下の通りである。

資料9 (1-2)

山口恵司さんの講話を聞かせていただき、「まだ広島は戦争が終わっていないのです」とおっしゃっていたことが最も印象深かった。ロシアのウクライナ侵攻や、日本が核兵器禁止条約に批准していない問題など今年は特に平和への姿勢が試される年であるからこそ、貴重な講話だったと思う。(下線筆者)

さらに、この感想にもある核兵器禁止条約の批准に関して触れている感想は、さらにもう1件³⁰のみであった。この結果は、率直に意外である。お二人の講話では、特にまとめの部分で現在の情勢や今後の平和について語られ、当然その中に現在の核の状況やウクライナ侵攻の話題も語られている。にもかかわらず、それを取り上げる感想がほとんどなかったのは、実に意外な結果である。その理由として考えられるのは、やはりお二人の講話の内容が、当然の事ながら原爆や被爆に関する内容が中心であったので、その事を取り上げた感想が多かったのではないかという事である。また、結果としては、ウクライナ侵攻や核兵器禁止条約の批准といった現在進行形の課題に対しての感想より、一般的な平和の在り方や今後の継承の在り方として、今後も伝えていく必要がある、平和について考えていきたい、そして場合によっては何か行動したいとの感想が多かった。

次に、事実こだわりの「語り」の在り方についてである。前述した様に、山口氏の講話の構成の内、被爆体験の継承部分については、自身の父と川本省三氏の2名の被爆体験を継承した「語り」であった。父の被爆体験の部分は「5. 当時18才の父親が見た被爆した広島の様子(6分01秒(12.1%), 1,974文字(13.4%))」、川本省三氏の被爆体験の部分は「6. 川本省三さんの話(8分53秒(17.8%), 2,624文字(17.8%))」で、合わせれば時間で14分54秒(29.9%), 文字数で4,598文字(31.1%)で全体の3割ほどであった。既に示した資料7に見るように、山口氏の場合は最も短かった2016(平成28)年の榎原泰一氏(12分33秒(20.2%), 3,379文字(20.6%))、次に短かった2018(平成30)年の山岡美知子氏(13分54秒(23.1%), 3,917文字(23.6%))に次ぐ長さであった。逆に、それ以外の部分のほぼ7割は、「1. なぜ広

島に原爆が落とされたのか」や「3. 原爆のエネルギーとその被害」等、事實的「語り」や現象的「語り」といった説明的語りとして構成されていた。山口氏に直接伺ったところ、これは意図的に構成したものであるという³¹。すなわち、被爆体験の伝承部分より、より客観的な被爆の事実を伝える部分に力点を置いて構成しているのである。「被爆体験伝承者」は、前述した様に、ヒトからヒトへの伝承であるので、どうしても被爆体験の伝承部分に注目がちである。しかし、これまでの実際の被爆体験者の「語り」においても、自身の体験が語られるだけでなく、「原爆投下までの歴史的背景や生活の様子」「被爆の実相」といった部分では、事實的「語り」や現象的「語り」といった説明的語りが展開され、そしてさらには「平和への願い」が語られてきた。「語り」の構成としてどこに力点を置くのかは、当然語り部によって違いがある。山口氏の場合、2018（平成30）年の山岡美知子氏と同様に³²、被爆者の「語り」の真実性や経年による記憶の変容への疑義からあえて「語り」の継承部分を抑えた構成となっているのである。これは、「被爆体験伝承者」養成の最初の担当であった西田満氏（広島市市民局国際平和推進部平和推進課）からも、「もっと被爆体験の話盛り込んでください」と注意されるほどであったという³³。聴講者の感想からも（1-15）「原爆がいかに恐ろしいもので、いかに多くの人を苦しめたか、今も苦しめているのかを知った。その温度や規模、人がどんな様子であったのかを数値や写真、絵で見たことで二度と忘れることのない衝撃を受けた」（下線筆者）、（1-20）「資料が多く視覚的に引き込まれる講話でした」といった感想として指摘されている。

しかし、だからといって山口氏の「語り」は事実を淡々と述べていく無味乾燥なものではなかった。それは、例えば、以下のような感想にも伺えよう。

資料9（1-16）

広島に原爆が落とされた「事実」だけではなく、当時の人々の「思い」にふれ、戦争の悲惨さを実感するとともに、平和への思いが強まった。

事實的「語り」や現象的「語り」といった説明的語りだけではなく、まさに感性的「語り³⁴」が展開されていた証左であろう。

そして最後に、「家族証言者」について述べたい。前述した様に、今回の講話ではお二人とも実質的に「家族証言者」の講話であった。とりわけ、大越氏の「語り」では、前述した様に、実は「4. 戦後の家族（8分40秒（28.8%）、2,054文字（30.6%）」の部分は、大越氏自身が生まれた後の家族の様子で、その内容は家族の体

験もあるがそれ以上に大越氏自身から捉えた家族体験というのにふさわしい内容であり、逆にそれが大越氏の「語り」の特色として指摘し得る点であった。そうした家族ならではの「語り」についての感想は、山口氏の場合は22件中2件³⁵（9.1%）、大越氏の場合は6件³⁶（27.3%）見受けられた。前者の場合は、例えば（1-14）「今まで何度かそういった映像資料を見たりや広島に修学旅行に行ったりなどその『記録』を体験してきたが、被爆者を身内に持つ方のお話の重みはやはり違うなと思った」等、後者の場合は、例えば（2-19）「父親が亡くなり、一人で育ててくれた母親の苦労をはたから見ていたからこそわかることや母親の気持ちなどを交えながら、私たちに語り掛けるように話されるお話が印象に残った」等である。家族であれば、何十年も共に暮らし、悲しみや辛さのみならず喜びや楽しさも共有してきた事実がある。そうした“家族体験”を共に過ごした「家族証言者」としての「語り」は、やはり日々刻々と減少しつつある被爆体験者の「語り」に代わり、今後益々重要な存在になるのであろう。しかし、一方では（2-17）「家族証言という形であったためこのようにリアルなお話を聞くことができ、戦争の悲惨さが伝わってきたが、我々のように家族証言がかなわない者が、どのように伝承していくべきなのか、考えるべきだと感じた」との問題も切実である。だからこそこの「被爆体験伝承者」であり、「交流証言者」なのである。



講話を始める山口恵司氏と大越富子氏





会場の様子



伝承した川本省三氏を説明する山口氏



大越氏の家族写真



大越氏の実母サザ子氏

- 1 2009-2011 年度科学研究費補助金基盤研究 (C)「地域における戦争遺跡の複合的・総合的アーカイブと学習材としての活用」(課題番号:21530972)。その内容は、拙著『2009-2011 年度科学研究費補助金 (基盤研究 (C)) 研究成果報告書 地域における戦争遺跡の複合的・総合的アーカイブと学習材としての活用』(暁印刷, 2015 年) としてまとめている。
- 2 2012-2014 年度科学研究費補助金基盤研究 (C)「戦争体験『語り』の継承カリキュラムの開発と学習材としての活用」(課題番号:24531174)。その内容は、拙著『2012-2014 年度科学研究費補助金 (基盤研究 (C)) 研究成果報告書 戦争体験『語り』の継承カリキュラムの開発と学習材としての活用』(2015 年, 暁印刷) としてまとめている。
- 3 2015-2017 年度科学研究費補助金基盤研究 (C)「継承的アーカイブの活用と『次世代の平和教育』の構築」(課題番号:15K04475)。その内容は、拙著『2015-2017 年度科学研究費補助金 (基盤研究 (C)) 研究成果報告書 継承的アーカイブの活用と『次世代の平和教育』の構築』(2018 年, 八郎瀉印刷) としてまとめている。
- 4 2018-2020 年度科学研究費補助金基盤研究 (C)「地域における継承的アーカイブと学習材としての活用」(課題番号:18K02606)。その内容は、拙著『2018-2020 年度科学研究費補助金 (基盤研究 (C)) 研究成果報告書 地域における継承的アーカイブと学習材としての活用』(2021 年, 八郎瀉印刷) としてまとめている。
- 5 2022-2024 年度科学研究費補助金基盤研究 (C)「地域における継承的アーカイブを活用した『次世代の平和教育』の構築」(課題番号:22K02622)。

- 6 「次世代の平和教育」については、前掲註 3 の報告書の内、「Ⅲ 次世代の平和教育」(121-232 頁参照) にまとめている。その特色として、以下 3 点を指摘した。
 - (1) 継承的アーカイブの活用
 - (2) 戦後の平和希求活動への着眼
 - (3) 目的の平和教育から方法的平和教育へ
- 7 「家族証言者」とは、「被爆者の子、孫等の家族、及び被爆者と親戚関係にある者」である。また「交流証言者」とは、「同居や団体活動などにより被爆者との密接な交流経験を有する者」または「被爆者と関わりはないが、体験を継承する意志の強い者」である。長崎市『語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)』推進事業実施要項(2014 年)「3 対象者の要件」による。
- 8 山口氏提供資料(2022 年 7 月 5 日)の「プロフィール」による。
- 9 大越氏提供資料(2022 年 6 月 30 日)の「プロフィール」による。
- 10 写真、絵画、地図、グラフ等は、文字での説明文がある場合も含んでいる。
- 11 表紙、タイトルも含む。
- 12 「事實的『語り』」は、語られるストーリーの主体、場、日時、そしてその時の戦局や状況といった客観的状況に関する説明的な「語り」である。これは、実際の体験者ではなくても可能な「語り」であり、文献等による史実研究により、より精緻な情報にすることが可能である。前掲註 2 の報告書の 83-84 頁参照。
- 13 「現象的『語り』」は、体験者のおかれた状況下で何が起きたのかを現象として語るものである。例えば、広島原爆

遺跡保存運動懇談会の「原爆遺跡フィールドワーク」における高橋信雄氏の「語り」である。高橋氏は直接的な被爆者ではない。しかし、例えば広島城公園における被爆樹に関する「語り」では、爆心地からの距離、原爆が落ちた時点での温度、その熱線を浴びた時間、爆風の速さ等の客観的情報に基づき、そこで何か起きたのかを現象として語っていた。これもまた、こうした「語り」であれば体験者ではなくても語り得るものである。原爆に関わる客観的史料に基づき、いわば追体験的な「語り」により、臨場感のある「語り」を再現することが可能である。前掲註2の報告書の83-84頁参照。

14 山口氏からの講話時における聞き取り（2022年7月28日）による。

15 例えば、2018（平成30）年の平田周氏等である。

16 資料9の内、1の欄の1, 2, 3, 5, 6, 7, 11, 14, 15, 17, 18, 19の12件である。

17 資料9の内、1の欄の2, 5, 10, 11, 15, 16の6件である。例えば、(1-11)「教師を目指していく立場として、教科書の表面上のことを教えるだけでなく、その当時の様子や状況も教えることができる事が大切なのではないかと思った」等の感想である。

18 資料9の内、1の欄の3, 4, 5, 7, 8, 10, 11, 13, 15, 20の10件である。

19 前掲脚注14の聞き取りによる。

20 資料9の内、1の欄の2, 3, 5, 12, 13, 14, 16, 19の8件である。

21 資料9の内、1の欄の12, 13, 14, 16, 19の5件である。

22 資料9の内、1の欄の2, 6, 9, 14, 16, 17, 20, 21の8件である。

23 資料9の内、2の欄の1, 2, 3, 5, 6, 8, 9, 10, 11, 15, 16, 18, 20, 22の14件である。

24 資料9の内、2の欄の1, 2, 3, 5, 6, 7, 14, 15, 16, 19の10件である。

25 資料9の内、2の欄の1, 2, 5, 10の4件である。例えば、(2-5)「これから教員になった際には、これまででも講話によっ

て、自分が感じたことを今度は、自分が子どもたちに伝承していく側として役割を担うことができるように頑張っていきたい」等の感想である。

26 資料9の内、2の欄の4, 5, 7, 11, 12, 13, 15, 16, 17の9件である。

27 2016(平成28)年度の佐藤直子氏の絵画17点は、全て紙芝居。

28 広島市における「原爆の絵」の取り組みについては、蘭信三・小倉康嗣・今野日出晴編『なぜ戦争体験を継承するの—ポスト戦争体験時代の歴史実践』（みずき書林、2021年）の内、「第1部 体験の非有効性はいかに乗り越えられるか」の小倉康嗣「第1章 継承とは何か—広島市立基町高校『原爆の絵』の取り組みから」（45-106頁）参照。

29 前掲註4の報告書参の内、「II 戦争体験の『語り』の継承」（9-128頁）参照。

30 資料9の内、2の欄の12で、「講話の中では、平和のための活動についても言及があった。特に核兵器禁止条約の内容に関心を持った。日本がまだ条約を批准していない状況があるが、現在の世界における日本の立ち位置もあり、意見が割れるため難しい問題であると感じた」との感想である。

31 前掲註14の山口氏から聞き取りによる。

32 前掲註4の報告書の内、「II 戦争体験の『語り』の継承」の「1. 2018（平成30）年度の講話」の山岡美知子氏の事例（11-50頁）参照。余談ではあるが、山岡氏と山口氏は「幼稚園生からの同級生」であり、「被爆体験伝承者」の講話についても、近い考えを持っているとの事であった。前掲註14の山口氏からの聞き取りによる。

33 前掲註14の山口氏から聞き取りによる。

34 「感性的『語り』」は、臭いや肌触りといった感触等、まさに体験したものが感じた情報であり、またその時の思いや気持ち、願いといった内面の心情に関する「語り」である。前掲註3の報告書、84頁参照。

35 資料9の内、1の欄の14, 22の2件である。

36 資料9の内、2の欄の10, 13, 17, 19, 21, 22の6件である。

資料 5

広島市「被爆体験伝承者」山口恵司氏講和文字起こし (49分 50秒, 14,773文字, 質疑応答を除いた時間と文字数)

○自己紹介, 「被爆者」とは (4分 30秒, 1,159文字)

○山口 皆さん, こんにちは。

○一同 こんにちは。

○山口 今, 外池先生よりご紹介いただきました, 広島からやってまいりました, 山口恵司と申します。私は, 広島で原爆に遭われた, つまり被爆者の方の体験を基に被爆の実相, あるいは平和への思いを皆さんにお伝えする, 被爆体験伝承者という者です。これからお話しする内容, あるいは絵とか写真が出てきます。それを皆さん, 今の生活と重ね合わせて, 当時の人々への思いをはせていただき, 平和について, 今日をきっかけにまた考えを新たにしていきたいと思います。では, 早速ですが進めさせていただきます。これから出てくることは77年前に起きたことなんです, 今まさにこれと同じことが起きるかもしれません。そういった意味でも, そういう思いを持ちながら聞いていただきたいと思います。

まず, お話に入る前に, 被爆者という人の定義と申しますか, どういった人のことを被爆者と呼んでいるかちょっと説明いたします。1945年, 広島と長崎に落とされた原子爆弾の被害に遭った人の中で, 次の, 1号, 2号, 3号, 4号とありますが, この四つの項目に該当される方のことをいいます。まず1号というのは, 一定の区域で直接放射線を浴びた人です。そして2号, 2号被爆者というんですが, これは爆発の後2週間以内に, 爆心地から2キロメートル以内に入ってきた人, 私の父親がまさにこれなんです, まだ放射線が残っている所に入ってきたわけです。そして放射線を吸った, 内部被爆をされた方です。そして3号, この方は被爆者の救護, 助けたり遺体を焼いたり, 処理をして触った人, そういった人も被爆者となります。4号というのは, 被爆したお母さんのおなかにいた赤ちゃん, この赤ちゃんも被爆者となります。

では次に, 今日のお話の内容, 三つありますのでご紹介します。まず一つ目は, なぜ広島に原爆が落とされたのか。そして, その当時子どもたちがどんな生活をしていたのか, それについてお話しします。そして二つ目は, 当時18歳であった私の父親, 原爆が落とされたあくる日, つまり8月7日に広島に入って地獄のような様子を見た体験談をお話しします。実は去年の2月に亡くなりました, 93歳で, でもそれまではとっても元気な父親でした。大きな病気は何一つしておりません。私も大きな病気はしておりませんが, 広島では今でも, 77年前の放射線の影響でたくさんの方が苦しんでいらっしゃいます。あんなのどかな平和な町なんです, まだまだ戦争の影を引きずってる町でもあります。そして三つ目, わずか11歳, 小学校5年生のときに家族全員を亡くして独りぼっちになった, いわゆる原爆孤児と呼ばれる川本省三さんという方のお話をします。実はこの川本さんも, 2カ月前に, 88歳で亡くなられました。この三つのこととお話ししていきます。

< 00:04:30 >

1. なぜ広島に原爆が落とされたのか (3分 45秒, 1,075文字)

では, まず原爆が落とされた時代の背景と申しますか, 歴史について簡単に説明していきますと, 1941年に始まった太平洋戦争, この戦争は4年間続いたんですが, その中でアメリカは原爆を開発し, そして3個の原爆を完成させました。そして, その爆弾を, じゃあ日本のどこに落とそうかといろいろ考えておりました。その目標地は, 最初は17の地域を選んでおりましたが, 二つしかありませんので, 原爆の爆風の影響を効果的に与えられる場所ということで選定が繰り返されて, 8月2日には広島, 小倉, 長崎, この三つの都市が最終的に選ばれました。

これから出てくる地図はその17の地域なんです。赤い丸です。大きな都市が候補になってます。検討を重ねていて, 新潟も含めた四つの街に絞られてきました。それが7月25日です。そして, 新潟は遠いということで削除されまして, 広島が第1目標, そして小倉, 長崎が決定されたということです。

じゃあ, どうして広島が最初に狙われた, そういったことについてお話ししますと, アメリカは原爆を落とす都市, 地域にはある条件がありました。それは, 原爆を落とす都市は, 直径3マイルと申しますから約4.8キロメートル以上の平たんな市街地を持つ場所, これは世界で初めて使う原爆の威力を測るために, そこに山とか岡があつてはいけないんです。熱線爆風が遮られて, 人や建物に与える影響が分からないから, 平らな土地が欲しかったわけです。そ

して、またそこにはたくさんの人が住んでること、当時は35万人の市民、そして兵隊さんが広島にはいました。これが一つ目です。

今の、3マイルと言いましたけど、その分かりやすい地図をちょっとお見せします。これ現在の広島市の上空から撮った航空写真なんですけど、これから丸い円が描かれてきます。これが3マイルです。このように平らな市街地が広島には広がっております。これが一つ目の条件ですね。

そして二つ目、これが最も、広島に最初に落とす決定的な原因なんですけど、アメリカは、原爆を落とす街には連合軍の捕虜収容所がない街であること、これは、捕虜がいるということは自分たちの仲間がいるということです。ですから、そこに落とせば殺してしまいますから大変な非難が起きます。つまり、仲間のいない町が欲しかったんです。ですから、広島には捕虜収容所がないと思ってたんです、アメリカは。つまり間違ってたんです。12名の兵隊が収容されていて、全員亡くなっています。その場所は、原爆ドームの割と近い所に12名のアメリカ兵が捕まっていました。こういった理由がありまして、広島が第1候補に選ばれたということです。

< 00:08:15 >

2. 原爆の投下 (4分13秒, 1,187文字)

では次に、原爆の被害についてお話ししますと、これ広島の被爆前の写真なんですけど、アメリカ軍によって撮られました。ここが平和記念公園ですが、原爆は1945年8月6日に落とされたわけですが、その日の朝は雲一つない夏空が広がっていました。そして町にはたくさんの人々が、会社に行ったり、あるいは学校に行く子どもたち、たくさんの人がありました。そして原爆はその人たちの頭上で、8時15分にさく裂しました。原爆は、この平和記念公園の北側にあります、この赤い印があります、この橋を狙って上空9,600メートルから落とされました。この橋は相生橋と呼ばれるんですが、形がご覧のようにとってもユニークといいますか、特徴があるんです。アルファベットの、Tの字の形をしていますので、9,600メートルから見てもとてもよく見えた、つまり、目印となったわけです。この橋を狙って落としたんですが、実際に落ちたのは300メートル落ちてしまいました。たった300メートルしかそれなかったと言ったほうが正確ですかね、非常に正確な爆撃が行われました。この場所を爆心地というんですが、今でもそこには島病院という病院がありまして、そこが爆心地となっています。実際には空中で爆発していますから、その真下の地面のことを爆心地と呼んでるわけです。

南太平洋のテニアン島という島から6時間余りかけて運ばれた原爆は、広島市の上空9,600メートルからこのように落として、43秒後に爆発した場所は地上から600メートル、その場所で爆発しました、というかさせました、わざとです。この600メートルというのは、人を殺したり建物を壊すのに一番効果的な場所であったということが、アメリカではもう実験で求められていたんです。

これは原爆の写真なんですけど、600メートルに関係したものがこの二つの原爆には取り付けられてます。左側が広島原爆、右側が長崎原爆です。形も構造も違いますが、この黄色い丸の中に見えるのがテレビアンテナです。これは高度が600メートルまで降下すると音波を拾って起爆装置が働く、そのために取り付けられた、左下にあります、八木アンテナと呼ばれるテレビアンテナなんです。皆さんのおうちにもあると思いますが、このアンテナが原爆に使われた。つまり、日本の技術が原爆に使われたという事実があります、八木博士という方が。誤解のないように言っておきますけど、この八木博士は原爆の開発には携わってないんです。アンテナを発明して、それがアメリカ軍によって使われたということです。

そしてこの左側が爆心地の島病院、被爆前です。こんな立派な建物が真上からの原爆の圧力によって、こんな厚い壁もペシヤンこになってます。同じ場所とはとても思えませんが、この近くの、囲んだ中に残ってるこの丸い窓枠がご覧になれますかね、この、やっとなんか同じ場所であることが分かる、そういった非常に破壊力のある原爆であったということです。

< 00:12:28 >

3. 原爆のエネルギーとその被害 (14分24秒, 4,395文字)

では次に、原爆のエネルギーといいますか、力についてお話ししますと、原爆は爆発と同時に三つの大きな力を出しました。この円グラフがその内容と割合です。爆風、熱線、放射線、これをちょっと簡単に説明していきます。

まず空中で爆発して、1秒後には半径が200メートルもある、こんな火の玉が出ました。その火球の温度は7,700度、ですから小さな太陽が空中に出たと考えてください。そのため真下の、爆心地付近の地上の温度が3,000度から4,000

度にも達したそうです。よく誤解されてるのが、この熱線で人間の体が溶けたとか、あるいは川の水が沸騰したというのを言われる方がいらっしゃいますが、それはありません。放射時間はわずか1.3秒ぐらいだったと言われます。

しかし、爆心地付近の人々は大きなダメージを負ってます。このように全身大やけどっていうんですか、もう黒焦げの状態です。このように、熱線によって大きな影響を受けました。

次にお見せする写真は、これも熱線を受けた女学生さんですが、この方は亡くたってはいません。でも、両腕を見てください、大きなやけどを負ってます。恐らく彼女は、夏だったために半袖だったんでしょうね。ですから、出ている皮膚の部分が大きなダメージを負ってるんです。これはケロイドと呼ばれる後遺症で、いったんやけどをするんですが、そこがいったん治ります。治まった後、時間が経過するにつれて、もう皮膚がかちかちに固まって筋肉のようになるんです。ですから、手も動かせないような後遺症が残ります。ここに、彼女の背中に白い線が見えますね、これ、恐らくこの線は、今でいうバッグのベルトの跡じゃないかと思われれます。ですから、何か身にまとってれば少しはやけども軽減されたんですが、薄いブラウス、あるいはもう肌が出ていたら、こんな大きなダメージを負うということです。この方は、爆心地から2キロも離れた所でこんな大きな影響を受けてます。こういったケロイドを今でも持っていらっしゃる方は、本当に精神的にも肉体的にもつらい時を送ってるんです。特に女性ですと、夏になっても半袖なんか着れないといえますかね、出てしまうから、そういった方がまだいらっしゃいます。今のが熱線です。

そして爆風、風ですが、あまりにも熱線の威力が大きいものですから、空気が膨張して風が吹くんです。風といっても、そのスピードは毎秒280メートル、台風で立ってられない風の強さが25メートル毎秒ぐらいですから、もうその10倍以上、もう想像もできない風が吹きました。この写真でお分かりになると思いますが、この横たわってるの、これ路面電車です。重さが20トンあるんですが、吹き飛ばされてます。当時の人がおっしゃるには、コンクリートの壁が飛んで来るほどの威力であったと言われます。そういった爆風により木造の建物はほとんど倒されました。そして燃えて町中が火の海となったんですね。

次にお見せする写真も爆風の威力、これ相生橋という目標の橋の床がめくれ上がってます。あるいは、ビルが上から押しつぶされてペしゃんこになってますね、ものすごい力の爆風であった。科学者の方がおっしゃるには、1平方メートル当たり11トンくらいの圧力がかかったと言っておられました。

そして三つ目が放射線です。これは目には見えませんが、放射線は。でも、この放射線を浴びたり、あるいは吸った人は髪の毛が抜け、そして歯茎などから出血し、亡くなる前には体中に紫の斑点を発症して亡くなっていきました。そして、放射線というのは2種類ありまして初期放射線と残留放射線、初期放射線というのは爆発の1分以内に出たもので、1キロメートル以内の人に致命的な影響を与えました。それはすぐ亡くなったり数日のうちに亡くなっていくんです。そして残留放射線、これは爆発後、長時間にわたって地上の土や建物、ちりなどから大量の放射線が放出されて被害を与えます。ですから、救護をするために広島に入って、例えば私の父親もそうですが、別の日に入っていて亡くなった人の遺体に触ったり、あるいは助けようとして一生懸命、体を触ったり人を焼いたり、そういった人も初期放射線と同じような症状で亡くなったといわれます。ですから、放射線を浴びたものは放射性物質とならずとそこにとどまるわけです。広島では、約100時間ぐらいは放射線が残っていたんじゃないかと言われてます。

この写真も、ちょっと怖い写真なんですが、放射線を浴びて亡くなった兵隊さんです。左側は1カ月後に亡くなった兵隊さん、体中に紫の斑点を発症されてますね。もう歯茎にまで斑点が出ております。右の男性は、内臓の粘膜から出た出血を洗面器いっぱいになるほど吐いて亡くなったといわれます。

このように、とてつもない熱線と爆風により広島は火の海となりました。この地図に描かれてるこの赤い部分、爆心地から半径2キロの、この範囲の中の、木造の建物は全て倒されて、全て燃えました。その様子が写真に残っていますので、ちょっとご覧ください。

これは中心部から瀬戸内海、つまり南に向かって撮影してるんですが、この付近が爆心地だと思われれます。そして原爆ドーム、ここが平和記念公園です。もう遠くの島の山とかが見通せるほど、もう破壊されてますよね。

これがTの字の相生橋です。ここにわずかな建物が建ってます。残ってるんじゃないかって、建ってるんです。これは2カ月後の写真なんですが、まだまだ復興は始まってないことが伺えます。

でも、そんな中でも、わずかな建物は残りました。それはコンクリートの建物なんです。わずかに残ってます。

でも、その建物も、壁は残ってますが中は完全に焼き尽くされてます。ですから、この中にいて仕事をしていた人もほとんど亡くなってる状態です。

原爆が落とされたときに、広島市内には約35万人の人々がいて、その年の12月末までに約14万人プラスマイナス1万人という方が亡くなりました。今でも何人亡くなったのか分かりません。亡くなった人の中には、たくさん

の外国の方もいました。さっきのアメリカの捕虜が12名、そして東南アジアからの留学生の中で8名の学生さんも犠牲となりました。また、たくさんの韓国の方も亡くなったんです。その数は約2万人、広島には5万人近い韓国の方が連れて来られて強制的に働かされていたわけです。その中で2万人の人が亡くなったといわれます。たくさんの外国の方も亡くなられたということも知っていただきたいと思います。

たった1発の原爆で、大都市が一瞬にして破壊されて多くの人が亡くなりました。当時、亡くなられた多くの遺体は、この絵のように学校のグラウンドや広場などに積み上げて、油をかけて焼かれました。その作業は早くしないと、夏だから遺体が腐ったり、病気が発生するというので、毎日毎日こんな様子が広島では続きました。ちょっとここに見えるのは、これ人間の首といいますか、頭の部分なんです。燃えきれずに、落ちて残る。それを一生懸命スコップで入れては遺骨になるまで繰り返して作業が行われ、その作業は広島市の街が綺麗になるまで約1カ月もかかったそうです。この絵の遠くに立ちのぼる黒い煙はほとんど人を焼く煙だったといいます。そのため、町中が魚の腐ったような臭いで、とても耐えられないような臭いだったといいます。そうして処理された遺体の遺骨、そして遺体の中には身元の分からない遺体がたくさんありました。もう焼けてますし、どこの誰か、性別も分からないような遺体なんです。

その遺体の遺骨を納めてるのが、この平和公園の中にあります、原爆供養塔という、この中にあるんです。

中をのぞいてみますと、中には7万人近い方の遺骨が眠ってます。中でも814名の方はお名前が分かっているんですが、誰も取りに来られない、77年たっても、ということは、恐らく家族全員が亡くなられたお家じゃないんかと思えます。他の7万人の方は、この下の木の中に入っているんです。ですから、今でも家族がどこで亡くなったのか分からない人は、もしかしたらこの木の箱の中に一緒にいるんじゃないんかと思ってる、毎年8月6日、間もなくやってきますが、原爆記念日にはここの供養塔の前に来て、手を合わせてご冥福を祈って帰られる、そういった遺族の方もいらっしゃいます。まだ広島は戦争が終わってないんですね。

現在、多くの人が訪れる平和記念公園は、原爆が落とされるまでは4,400人の人が住んでいた中島地区と呼ばれる、広島の中では最もにぎやかな町がありました。こんな町だったんですね。商店街があり、電車も近くを通っていました。

そして、たった1発の原爆でがれきの街になったんですが、右側の写真、この部分が被爆直後の中島地区、これ現在の平和公園ですが、このがれきの上に土を1メートルかぶせて公園はできました。当時はがれきを撤去するような時間もお金もないので、土をかぶせただけです。

ですから、今でも掘り返したら、1メートル下、この部分、1メートル下にはがれきが埋まっている部分もあります。あるいは日用品も埋まっています。4,400人の人がほとんど亡くなって、遺体はちゃんと整理はしましたが、もしかしたら亡くなった人の小さな骨とか灰も埋まっているかもしれません。いつも小学生を案内するときは言うんです、たくさんの昔のものが埋まっている、怖がることはないんだけど、そういう気持ちを持ちながら歩いてくださいねとお願いをしています。

多くの人が亡くなった光景を目の当たりにした被爆者の多くは、長い月日が過ぎてもそのときの様子を家族にも話そうとしません。人を焼く臭いやその場面、倒れた家の下敷きになり、生きながら焼かれていく様子など、さまざまな記憶がよみがえって、心のけがといわれるトラウマになっているんです。この絵は、小学校の倒れた校舎に柱に挟まれた、2年生の女の子だったんですが、手前に手が見える、18歳の、これ加藤さんという学生さんだったんですが、もう手が届いてるんです。引っ張り出そうとするんですが、人間、大人1人の手では、力ではどうしてもできなかった。熱いよ、熱いよ、助けてと、この女の子は泣き叫ぶんですが、どうすることもできなかった。この加藤さんがおっしゃるんですが、時間ばかり経過して、もう最後にはこの子に、ごめんね、助けてあげられなくて、もうすぐ楽になるからねと声を掛けて、他の子どもを連れてその場を立ち去ったそうです。とても想像もできないような、生きながら焼かれていく、こんな様子がたくさん広島にはあったそうです。

ある被爆者の方は、建物の下敷きになって動けない家族を助けようとしたんですが、どうしても助けられなかった、そして自分だけが生き延びた、本当に申し訳ない、一緒に死ねば良かったと、今でも、この平和公園に入ることも資料館に入ることもできない方もいらっしゃいます。

< 00:26:52 >

4. 当時の子ども達の生活 (3分21秒, 973文字)

では次に、当時の子どもたちがどんな生活をしていたかに移りますけど、広島では、小学校3年生から6年生の児童は戦争の被害に遭わないように集団で広島を離れ、そして共同生活を始めました。この写真がそのときの様子ですが、

この子たちは広島を離れますから原爆に遭いません。でも、広島に残った家族は原爆の犠牲者となりました。ですから、原爆が落ちたことによって独りぼっちになった、いわゆる原爆孤児と呼ばれる子どもたちが広島では2,000人から6,500人も発生したといわれます。

その子どもたちの疎開先の様子ですが、朝5時に起きて夜8時半には消灯、そしてこの写真にある、朝の、朝食の食卓の上には食器が二つぐらいしかありませんよね、本当に苦しい食生活、もう食べ物がなかったそうです。

この写真もその様子を表してるんですが、学校のグラウンドで野菜を子どもたちが作ってるんです。自分たちが食べるものは自分たちで作る、そういう時代だったんです。今、簡単に、コンビニに行けば手に入る食べ物、自由に買うことも食べることもできなかった時代だったんです。そしていつも子どもたちに言うんです、食べ物は粗末にしないでくださいねと、お願いをしております。

では、中学生以上はどんな状態だったかといいますと、戦争が激しくなり、また長期化していったために、働く男の人が戦場に向かいますから国内で働く男性が少なくなった。そのため、中学生以上は学校に行く代わりに農村や工場で働くように命令が下りました。それを動員学徒と呼んでいました。これは兵器を造ってる工場ですかね。

広島では主にどんなことがあったかといいますと、この絵のように、壊れてもない建物を壊して広い空き地つくるんです。広島には空襲、空爆はありませんでしたので、もし空爆されたときに、町中に火災が燃え広がらないように防火帯を作る、家を壊して、その作業に、8月6日、朝早くから8,000人以上の中学生が働いてました。そして原爆により6,300人もの中学1,2年生が亡くなりました。非常に多くの子どもたちが犠牲になった町でもあります。朝早く、行ってきますと出ていった子どもたち、多くの子どもたちが二度と家に帰ることができなかった町でもあります。

その建物疎開というのは、この平和祈念公園の南に、幅が100メートル、東西4キロにもわたって走ってるこの道路、これが建物疎開の後の場所です。

< 00:30:13 >

5. 当時18才の父親が見た被爆した広島の様子 (6分01秒, 1,974文字)

では次に、話変わります。私の父親の話をいたします。この父親、昨年、先ほど言いましたように、93歳で亡くなったんですが、写真はばけていますが、本人は亡くなるまで元気な父親でした。

当時18歳の父親は爆心地から6キロ離れた、兵器を造る工場で働いてましたが、もう8月6日ごろは電力がないんです、燃料がないために、そしてもう工場は休みということで、南の、この江田島という島があるんですが、ここで農作業を、8月6日にはしていました。

そして8時すぎにピカッと光ったそうです、広島のほうが、あら何だろうかなと思って広島の方を向いたら、ピカッの後にドーンという音、そして地震のような振動が伝わってきたといいます。島の人々は何が起きたか分かりません、当時は今のようにテレビや、普通の家にはラジオ、そういったものも電話もありませんでしたので、何が起きたか分からないんですが、夕方になるとどンドン人が帰って来て、そこで初めて、広島の方が新型爆弾で大変なことになってということが伝わってきたそうです。

何も分からないまま、父親はあくる日、船に乗って広島に向かうんですが、この点線が、父親が通ったルートです。最初に着こうとした栈橋はもう被災者でござった返して、とても上陸できなかった。すぐ近くの岸壁に着けて、石垣をよじ登って上陸して会社に向かいました。この絵のように中心部には入ってませんので、恐らく放射線の影響が少なかったんじゃないかと思われま。

そして最初に見た光景は、電車も走っている、爆心地から2.3キロメートルの、この御幸橋という橋の上ですが、この写真は8月6日なんですが、8月7日もまさにこれと同じようだったといいます。もう橋の上にはたくさんの人が横たわってる、その橋は夏の日差しでもう焼けてるんです。そして、横たわっているんですが、顔は何倍にも腫れ上がって、髪や服はもう燃えてちりちり、生きているのか死んでるのか分からなかったそうです。そして一番印象に残ってるのは、生きてる人が父親のほうを見て、目をぱっと開いて見るんです。その目が真っ白、顔はすすで真っ黒、そして言葉は出ないんですが、助けてくださいと訴えているようだったといいます。もう裸同然の人もいて、言葉は悪いんですが、お化けを見るようで、まともに見ることができなかったといいます。

この橋を渡ろうとするんですが、人を飛び越えて行かなければいけなかった。立ち止まったら、まだ力のある人がズボンをつかんだり、足首をつかんで、助けてください、水をくださいと訴えてくるんですが、あまりにも人数が多いのと、当時は、やけどをした人に絶対水を飲ませてはいけないという命令があったんです。弱ってる体に水を飲まずと、すぐ死んでしまうから飲まずと、ですから水をあげられなかった。この原爆の様子を話すたびに、それを一

番つらそうに話してました。寂しそうに、あれだけ欲しかった水をあげれば良かった、申し訳なかった、どうせ亡くなるんだったらあげれば良かったと、いつも悲しそうな顔をして説明してくれました。そして川の中を見たら、たくさんの人が水死体で浮いて流されていったといいます。

その場を逃げるようにして父親は離れて、小高い山の裾野に行くと、この写真のように、焼けた電車が横たわっていて、中には3人の人が座っていたそうです。何か様子がおかしいなと思ってずっと近づいていくと、その3人は黒焦げで死んでいた、もう遠くから見ると、まだ生きて座っているようだったといいます。こんな様子を見た父親なんです、意外にも怖くなかったというんです。亡くなるまでいつも言っていました、お化けを見るようだったと言っていました、怖くなかったというんです。ずっと問い詰めるんですが、亡くなるまで分かりませんでした。恐らく、私が思うのに、目の前に起きてることが実際に起きているものと判断できなかったんじゃないかと思います。目玉が飛び出した人、あるいは内蔵が破裂して飛び出した人、馬がやはり内臓破裂して横たわっている、もうその様子が今現実起きているものと認識しなかったんじゃないかと、私は思っております。

そして山の中腹まで行くと、まだ広島を中心部は残り火でくすぶっていたといいます。また遠くの山や島が見通せるほど町が破壊されていました。

そんな話をする中で、いつも口癖で言っていました、私、恵司という名前なんです、のう恵司、原爆のことをおまえに話しても絶対分からんと、原爆というのは見たもんじゃないと分からんといつも言っていました。確かにそうですよね、言葉で聞いてもなかなか理解はできませんけど、いろんな話を聞きながら、こういった資料を作ってるんですが、いつも口癖のように言っていました。

この写真も、これは人形ですけどね、たくさんの人がこういう状態で被災したという様子です。

< 00:36:14 >

6. 川本省三さんの話 (8分53秒, 2,624文字)

じゃあ次に、川本省三さんっていう方の話をします。原爆は多くの人々の命を奪いましたが、辛うじて生き残った人も戦後大変な苦労をしました。今から、原爆で家族みんなが亡くなり、わずか11歳で独りぼっちになった、原爆孤児の川本さんの体験をお話しします。この写真が、今年亡くなられたんですけど、川本省三さんです。子どもたちに平和学習をしてるんです。

この写真もそうですが、疎開先でのお寺さんでお話をしてるところです。

川本さんも参加した、集団疎開の様子をもう一度お話ししますと、広島県北部にある村に、同級生40人とともに疎開しました。左側が小学校です。そして右が集団生活をしていたお寺です。

川本さんは当時、両親を含めて7名、7人家族だったんですが、5年生だった川本さんだけが疎開をしたわけです。市内からの集団疎開した子どもたちの数、共同生活をしていたのは9,100人、その他、親戚などへの縁故疎開と呼ばれる疎開の人数が1万3,200人、2万人以上の子どもたちが広島を離れたわけです。この写真は、朝のお勤めをしている子どもたち、礼儀正しく、お行儀良くして、仏さんの前で、恐らくお念仏をあげてるんだと思います。

そんな川本さんも、原爆により大きく変わりました。

原爆が落とされた3日後に、5歳年上のお姉さんが疎開先に迎えに来てくれました。川本さんのお姉さんは爆心地から1.9キロ離れた、この写真の広島駅、これ駅なんですけど、ここで働いていたために、幸いにも助かったんです。お姉さんは、川本さんを迎えに来るまでに、実家に家族を探しに行きましたが、そこには3人の白骨化した遺体が重なるように残ってたといいます。もう白骨化していたんですね。恐らくお母さんと弟、妹の3人ではなかったかと言われます。

川本さんはお姉さんが迎えに来てくれましたが、誰も迎えに来てくれない子どももたくさんいました。疎開先では、子どもたちは広島に続く道を見つめながら、お父さん、お母さんが迎えに来るのを楽しみに待っていました。友達が少しずつ家族と一緒に広島に帰って行きました。川本さんはお姉さんが迎えに来てくれましたが、さっき言いましたように、誰も迎えに来てくれない子どもがいたんです。そして、その広島の様子を、引率して来られた先生方も子どもたちに伝えることができなかったといいます。みんな家族が亡くなったこと、小さい子どもにはとてもむごい話ですよ、ですから言い出せないまま広島と一緒に連れて帰ったと言われます。

皆さん、想像してみてください。一瞬にして家族を亡くしたらどうしますか。もうその日から食べ物をあさったり、あるいは野宿し、大変な苦労をしました。病院にも行けず、学校に行くこともできませんでした。

戦争の混乱で、子どもたちに保護の手が回りませんでした。約2,000人の子どもたちが、住む所がなく、壊れた道

路、あるいは橋の下、壊れた建物の中での路上生活が始まりました。そのため、食べ物がなく餓死したり、冬に向かって凍死したりする子どももいて、1945年の年末までに約1,000人の孤児が亡くなったと言われます。特に広島駅付近にたくさんの孤児がいたんですが、周りの人が食事を作ってくれますが、あまりにも人数が多いためにちっちゃい子までは行き届かなかったといいます、年上の者から食べていったために。亡くなった何人かの孤児の口の中から小さな小石が出てきたといいます。恐らくおなかですき過ぎて石ころをなめていたんじゃないかと、川本さんはおっしゃいます。

誰も助けてくれない孤児たちは、生きていくために大変な苦勞をしてお金を手に入れました。この写真のように、靴磨きをしたり、あるいは鉄くずを集めて売りましたが、とてもおなかは、満たすことはできませんでした。孤児の中には食べ物を持って来る者を見つけたら、殴ってまでその食べ物を奪い取った子もいたそうです。また、もっとひどいのは、食べている口の中にまで手を突っ込んで食べ物を奪い取ったといいます。川本さんがおっしゃるには、相手が憎いからしたんじゃないんです、自分が生きるためには仕方なかったんだとおっしゃいます。本当に戦争というものは、人間から心を奪うものだと思います。

そんな川本さんも、お姉さんが半年後に白血病で亡くなり、とうとう独りぼっちになりました。家族と暮らしたのはたった10年間しかありませんでした。

川本さんを含め、被爆者の方の多くは、大人になるともっと大変な苦勞が待っていました。川本さんの場合、一生懸命頑張って、20歳すぎに好きな人ができて、お嫁さんにもらいに、相手のおうちに行ったところ、その両親から掛けられた言葉が、あんた被爆者だろ、放射線がうつるとか、あんた長生きできんなどと言われて結婚を断られました。そのように、被爆者に対する、とてもとても大きな差別が広島にはありました。そのために、被爆したことを隠す被爆者の方がたくさんいらっしゃいました。縁談に差し支える、あるいは就職に差し支えるとか、そういったことから、被爆者であることを隠しながら生活された方もたくさんいらっしゃいます。

そんな川本さん、広島の町は、当時は大変荒れてました。やくざと、復員兵といって戦場から帰った兵隊さんが毎日のようにけんかをして、殺し合いをするんです。東映映画の『仁義なき戦い』というのをご存じでしょうか、まさにあの時代です。そんな川本さんも、もう生活が荒れて、ギャンブルあるいはけんか、そういった生活の結果、もうお金がなくなって、もう死のうと思っただけで、広島を出ることにしました、もう広島では死にたくない。しかし、お金がもう640円しかなく、岡山までしか行けなかったそうです。でも、岡山で、ここなら自分が被爆者であること誰も知らない、もう一度やり直してみようと一生懸命働いて弁当屋の社長にもなりました。

そして、友達を訪ねて広島に帰って来るんですが、資料館に行ったところ、戦争や原爆のことはたくさんあります、いろんな資料が。ただ、原爆孤児の当時の様子は全くといっていいほど資料がなかったそうです。皆さんにはなかなか理解してもらうことは難しいでしょうけど、そういった子どもたちがいたことも分かっていたらいいなと、亡くなるまで資料館でずっと証言活動をされていらっしゃいました。自分と同じように今の子どもたちにそんな目に遭わせたくない、その一途でずっと活動をされてこられました。以上で、3件といたしますかね、三つのお話を終わります。

< 00:45:07 >

7. 皆さんへの願い (4分43秒, 1,386文字)

最後に、私から皆さんへの、いつも子どもたちに言ってるんですが、お願いを申し上げます。私たち被爆体験伝承者は、原爆の悲惨さや戦争の愚かさをできるだけ多くの人に語り継ぎ、二度と戦争を起こさない日本であり続けてほしいと願ってます。過去は変えることはできませんが、未来は変えられます。未来を変えるのは皆さんです。私から皆さんへのお願いなんです、今日聞いたこと見たことを、どうか周りの人、家族をはじめたくさんの人に伝えていただきたいと思います。伝え続けることが、戦争をなくし、核兵器をなくすることにつながると確信しております。今この一瞬にも、世界には紛争や貧困のため犠牲になって夢を引き裂かれ、未来まで奪われた、戦争しか知らない子ども、たくさんいることを忘れてはいけません。私からのお願いでした。

続いて、平和公園の中にあります、この原爆死没者慰霊碑、広島平和都市記念碑というんですが、これ、皆さんよくご存じだと思いますが、ここの、慰霊碑の石の箱、白い碑文、文章が見えます。非常に短い文章ですが、ぜひ覚えていただきたい文章なんです。安らかに眠ってください、過ちは繰り返させぬからと書いてます。日本は明治、大正、昭和と、ずっと戦争を繰り返して、周りの国に大変な迷惑を掛けてきました。戦争加害国、そして戦争敗戦国でもあります。二度と過ちは繰り返してはいけません。この文章、いつも子どもたちにメモして帰ってもらってます。もう絶対戦争しない日本であり続けるためにはどうしたらいいか、考えて、行動してねというふうをお願いをし

ております。この石の箱の中には亡くなった被爆者の方のお名前、名簿が入ってます。現在、去年ですけど、32万8,000人余り、そして毎年、今でも5,000人近い方が亡くなられて、新しくお名前が書き加えられてる状態です。

もう一つの資料をちょっとお見せします。じゃあ、被爆者の方がアメリカに対してどんな思いを持ってるか、広島大学の方と読売新聞社がアンケートを取ったんですが、17パーセントが恨んだことはない、そして54パーセントの方、かつては恨んでいたが今はない、そして23パーセントの方は今も恨んでるというアンケートが、結果が出てます。私の個人的な考えなんですけど、過ちを反省し、報復を、仕返しといたしますかね、行わなかったことが、今の日本の復興、発展につながったと私は思います。そういったことも参考に、ご紹介しました。

そしてもう一つ、最後になります。私は、広島の小学校4年生の女の子が被爆者のおばあちゃんに問いかけた一言、これがとても心に残ったのでご紹介いたします。広島弁なんですけど、おばあちゃん、どうして大人は戦争したんね。どうして戦争したら駄目って言わなかったん。どうして戦争を止めなかったのという質問なんですよ。もちろん当時はこんなことを言える時代ではありませんでした。でも今は自由に発言できて、自由に話し合えます。そういった社会が理想的な社会だと思います。あのようなプロパガンダの時代に戻ることは絶対いけないと思います。また、この平和をつないでいく責任が、私たち大人にはあると思います。広島は戦争と絶望の町から、平和と希望の町へと復興を遂げました。当時の人々の助け合いの精神も、私たちも受け継いでいきたいものと思います。以上、お話を終わります。ご清聴ありがとうございました。

< 00:49:50 >

8. 質疑応答 (8分37秒, 2,492文字)

○外池 山口さん、ありがとうございました。

○山口 ありがとうございました。

○外池 せっかくの機会なので、何か質問、意見等ありましたら、学生の皆さん、お願いします。なかなか、そうは言っても出ない、はい、じゃあ。

○佐々木 佐々木と申します。

○山口 はい、お願いします。

○佐々木 お話、ありがとうございました。

○山口 はい、お疲れさまです。

○佐々木 私からは質問が4点あります。まず一つ目なんですけど、山口さんが考える平和とはどういうことなのかということ、二つ目なんですけど、まずそれについて。

○山口 まず平和とは、もう簡単に言いますと、戦争をしないことが平和だと思ってます。もうあまり大きな欲望っっちゃうか、あれはないんですけど、もう戦争をしないことが平和だと考えております。

○佐々木 ありがとうございます。戦争をしないということが平和ということだと。

○山口 そうです。

○佐々木 それを踏まえて、平和教育っていうのは、じゃあ、平和教育ってどういうこと、どういう教育だったっていう認識があればよいでしょうか？

○山口 確かに、特に小学生の子どもさんたちには、平和といっても、非常に説明が難しいと思います。でも、皆さ

んであれば工夫してちゃんと伝えられると思うんですが、いつも子どもたちをお願いしてるのは、大きなことを言ってもなかなか難しいと思いますので、隣の人、皆さん聞いてもらってるんですが、前の人、隣の人、後ろの人、その人と仲良くして、相手の立場を尊重する、話し合いができる、そういうことが平和の第一歩ではないかというふうに説明してます。

○佐々木 ありがとうございます。そしたら三つ目なんですけど、今、最初のほうで、スライドが小学生用と中高生用ってあったと思いますが、あったら教えていただきたいのと。

○山口 違いですか。小学生用と中高生用の違いですか。

○佐々木 はい。

○山口 まず小学生用はルビを打ったんです。読めないから、漢字が。そして難しい言葉はできるだけ書いてません。例えば、昔の兵隊さんが着けてた、ゲートルといって足に巻く包帯みたいなもの、それとかもんぺとか、もんぺ、皆さんご存じないですかね。ズボンのような、昔の、履いていた着物といいますか、そういった難しい言葉を使わないのが小学生用、ルビを打ってるのも小学生用で、中高というのはいっと、難しい言葉を使っても理解できるものはそういうふうに使分けしてる、その違いですけどね。それと、あまり怖い写真は、小学生には見せないようにします。やっぱり怖がるって、トラウマになって、もう原爆の話なんか聞きたくないとか、資料館に、広島に行きたくないという子どももいますので、そういったところは注意してると。

○佐々木 じゃあ、基本的な狙いとかは、目的だったりとかは一緒ということですか。

○山口 目的、そうです、内容の流れとかは、もう今の孤児の話とか父親の話とか全く一緒です。

○佐々木 分かりました。最後なんですけれども、山口さんは、お父さんが被爆されたということで、その使命感から継承者になっている。

○山口 いえ、それ、全く流れが違うんです。修学旅行生、特に小学生がどんどん平和公園に来まして、碑めぐりガイドといって、いろんな慰霊碑を、歴史を説明していく中で、この子たちに、やはり川本さんのような目に遭わせてはいけない、独りぼっちになるようなことに、戦争となりますので、させてはいけないというのが一番です。そして爆弾の話聞きながら、それと子どもたちを対比して考えたのと、もう一つは、私に孫ができて、やはりそれまではそんなに、この平和教育については意識してなかったんですが、そういったことをきっかけに、修学旅行生の小学生、あるいは孫の誕生、そういったものをきっかけに力が入ったという状況です。

○佐々木 ありがとうございます。

○外池 その他はどうですか、せっかくの機会なんで。

○伊藤 ありがとうございます。

○山口 お疲れさまです。

○伊藤 自分からは、戦争の話を聞いて、やっぱりこれから戦争体験した人たちが亡くなってしまいう中で、自分たちのような世代の人たちが、しっかりと未来へつないでいくことが大切なのだなというふうに分りました。一つ質問があるんですけれども、山口さんのお父さんの話で、見た者じゃないと分からないっていうような言葉があったと思うんですけれども、やっぱりこれからは、戦争を実際に体験してない人たちが未来に、そして子どもたちに戦争や平和について伝えていかなければならないと思うんですけれども、見てない人が語る上で大切にしなければならないポ

イントなどがあれば教えていただきたいです。

○山口 そういった意味では、最初、実際に見ても、体験もしてない者がちゃんと伝えられるだろうかという心配はありましたけど、やはり被爆者の方、もう何回も何回もお話をしていくうちに、だいぶ理解はできてきました。ただうわべだけでやると、どうしても伝えるのが、難しいことがあると思いますけど、やはり被爆者の方に寄り添ってやる、それでもまだまだ分からないことは多いと思いますけどね。もう一つは、それを子どもに伝えるときの言い方、本当に難しいんですが、皆さんであれば、これからそういった方向に進まれるんでしょうから、やはりたくさんのを聞き、あるいは見て伝えていただきたいと思います。ちょっと答えになってますかね。

○伊藤 これからも、自分から情報収集して、しっかり伝えていくことが大事だということ。

○山口 そうです。今、ウクライナで起きてます、子どもによっては、もう戦争ゲームのように見てる子どももいるかと思いますがね、そういったところが怖いところでもありますけどね、報道の仕方もあると思います。

○外池 ありがとうございます。じゃあ、改めて、山口さんにお礼の意味を込めて、ここで拍手してください。

○山口 ありがとうございます。

○外池 次、大越さんは55分かってことでいいですかね。

○大越 はい。

○外池 じゃあ、55分から再開ということにしましょう。お疲れさまでした。

○山口 また広島に、皆さん来てください。ご案内します。

< 00:58:27 >

資料6

長崎市「家族証言者」大越富子氏講和文字起こし（30分04秒、6,708文字、質疑応答を除いた時間と文字数）

○自己紹介、イントロダクション（55秒、149文字）

○大越 社会科教育研究室の皆さん、こんにちは。先ほどご紹介いただきました、長崎の家族証言者、大越富子と申します。よろしくお願いたします。私は、原子爆弾が投下されてから2年半後に生まれた74歳の被爆二世です。これから77年前に被爆した両親をはじめ、家族の被爆体験とそれに関わるお話を聞いていただこうと思います。

< 00:00:55 >

1. 原爆が投下されるまで（2分57秒、608文字）

皆さんはすでにご存じと思いますが、第二次世界大戦について少しお話をします。1941年、昭和16年12月8日、日本軍はハワイの真珠湾にあるアメリカ空軍基地を攻撃しました。その後、日本に迫ったアメリカ軍は沖縄への攻撃を本格化させました。1945年、昭和20年3月末から沖縄への上陸を始め、3カ月間にもわたって激しい地上戦が行われました。沖縄の子どもや女性、高齢者の住民までもが戦闘に巻き込まれ、追い詰められた住民の中には集団自決した人も多数いました。沖縄の戦争で亡くなった人は20万人以上といわれています。その中で沖縄の一般住民は9万4,000人が亡くなりました。4人に1人が犠牲者となりました。沖縄はアメリカ軍に占領されました。また、日本の各地で激しい空襲を受けました。1945年、昭和20年7月にアメリカ、イギリス、中国は日本に無条件降伏を促すポツダム宣言を發表しました。しかし、日本政府や軍の指導者はこれを受け入れる決断ができませんでした。そしてついに1945年、昭和20年8月6日午前8時15分、広島に、8月9日午前11時2分、長崎に原子爆弾が投下されました。

原子爆弾は人類がこれまでに経験したことがない大きな被害をもたらしました。長崎の8月9日は早朝から警戒警報、空襲警報が発令されました。警戒警報とは敵の飛行機が偵察をするためにやってきたと判断した場合、空襲警報とは攻撃をするためにやってきたと判断した場合です。午前8時30分ごろ、空襲警報が解除されました。

< 00:03:52 >

2. 原爆投下後の被害 (3分39秒、731文字)

そして午前11時2分、原子爆弾が松山町の上空およそ500メートルで炸裂しました。原子爆弾は、熱線、爆風、放射線の三つの被害をもたらしました。

熱線は爆心地表面温度で3,000度から4,000度。1キロメートル以内でおよそ1,800度。ろうそくの炎が800度。鉄が溶ける温度がおよそ1,500度です。皆さん、原子爆弾の熱線とはどれほど高く、熱かったのでしょうか。爆発地点半径500メートル以内ではほとんどの人が亡くなりました。また、爆風は爆心地から800メートル離れたところでも毎秒200メートル、台風の10倍以上だといわれています。

半径1キロメートル以内の鉄筋、電柱、樹木は放射線状に倒壊。鉄筋は大きく曲がりくねりました。木造の家屋は見る影もありませんでした。建物の下敷きになってたくさんの人々が亡くなり、割れたガラスのかけらが人の体に刺さりました。長崎市の人口24万人のうち、その年の12月末までにおよそ7万4,000人が死亡、7万5,000人が重軽傷を負いました。長崎市の人口の3分の2が犠牲者となりました。

その上、二次火災が起り、延焼をさらに広げて夜中まで燃え続けました。焼けてしまった面積は、市街地の3分の1にあたる6.7平方キロメートルです。原子爆弾の被害の中で一番怖いのは、爆発のときに大量の放射線が出るという点です。原子爆弾の放射線は人の体に入り込み細胞を破壊するので、体の器官の働きが悪くなって病気になります。原子爆弾によって直接けがや、やけどをしていなくても、ある日から体調が悪くなって出血したり、皮膚に斑点が出たり、体がだるく動けなくなり死亡します。それは放射線を受けた影響でそうなるのです。また、燃え上がって灰になったものが地上に落ちた死の灰。これが混じって雨となった黒い雨などには、残った放射性物質が含まれていました。

< 00:07:31 >

3. 家族の8月9日 (8分03秒、1,830文字)

家族の話を始めます。原子爆弾が投下される前、私の家族は父、母、兄が3人の、5人でした。長崎市伊良林町に住んでいました。ここは爆心地から3.5キロメートルくらい離れている、長崎くんちで知られている諏訪神社の近くです。1945年、昭和20年の春に父に召集令状が来ました。召集令状とは、一般の人に軍隊に入るようにという国からの命令文書です。父が入隊したので、母、兄たちは父の実家の時津村に疎開しました。時津村は爆心地より北西6キロメートルの長崎市の隣村です。製鋼所や造船所のある市内よりは安全で畑が少しあり、祖父母もいるという理由からでした。父は兵隊に行く前は西日本国有鉄道、現在のJR九州旅客鉄道の長崎駅で貨物関係の仕事をしていました。しかし44歳で兵隊に召集され、佐世保の海兵団に入隊しました。兵隊にしては高齢でした。海兵団では兵隊の食事作りをしていました。父が入隊した後生活は苦しく、特に食べ物が不足していました。当時、国の制度で配給制度がありました。食料や衣類など生活に必要なものを買うためには、通帳や切符を持っていかなければ買えないのです。お米を買えたとしても、お腹いっぱい食べられる量は買えません。そこで、芋や芋のつる、カボチャなどをお米の代わりに食べるのです。まだこのような食事は良いほうで、ヒユナという雑草なども食べていました。毒ではないものは何でも食べていたと言っても言い過ぎではなかったのです。皆さん、想像してみてください。戦争とはこのような我慢、我慢の生活をしなければならないのです。

1945年、昭和20年8月9日は、時津村全体がお盆前の大掃除日で、各家庭では庭に畳を出し、日に干していました。母は被爆当時38歳、兄たちは15歳、5歳、2歳でした。午前11時近くになり太陽がだいぶ高く上がったころ、飛行機の爆音が響いてきました。そして、しばらくすると空がピカッと青白く光り、数秒後すごい音が響き、風が吹き、木々が激しく揺れました。母はすぐ近くに爆弾が落ちたのではと思い、家族みんなで裏の竹山に逃げ込みました。しばらくして様子を見に家に戻ると、庭に干していた畳は飛ばされ、ガラスは割れて散らばり、障子やふすまは吹き飛び、家の中は散乱していました。爆心地より6キロメートル離れているにもかかわらず、このような被害が出ました。長崎方面を見ると黒い雲が広がっていて、その雲は時津村のほうにも押し寄せてくるようでした。夜には空が真っ赤に染まりました。その日のうちにけがや、やけどを負った人たちがトラックやリヤカーで運ばれ、無事だった病人は臨時の救護所になった学校に収容されました。次から次へと運び込まれ、負傷者であふれ、時津国民学校、今で言

う時津小学校にも救護所が設けられました。

母たち、村の婦人部は役場から要請され、救護活動をするため、時津国民学校に駆り出されました。一つの教室に30人ほどが寝かされていましたが、男女の区別もつかないほど大やけどを負い、母はこれが人間かと思いました。手当て用の医療品は満足になく、ただ体に刺さったガラス片を箸で抜くくらいのことしかできませんでした。教室中異臭が漂い、その後げがや、やけどの傷口にハエの幼虫であるうじ虫が湧き、それを取るのに追われました。うめき声をしていた人の声がなくなったので様子を見ると、亡くなっていました。その繰り返しで、母は地獄のようだった、思い出したくないと言っていました。

原子爆弾が投下されて3日後、母は爆心地から1キロメートルくらい離れている竹の久保町に親戚がいたので、2歳の兄をおんぶし、歩いて探しに行きました。大橋辺り、爆心地より500メートルくらいまでは行けましたが、橋を渡ることができない状態でした。幼い子どもを連れた母はそれ以上先に進むことを諦め、時津村の家へ引き返しました。そこには見るに堪えないたくさんの死体があり、またがれきも、ものすごいものでした。母はその場所について、それ以上のことは話せませんでした。話せなかったのではないのでしょうか。帰宅後、2人は下痢が20日間ほども続きました。さらに母は足に湿疹が出ました。その当時は、履物は靴ではなく、草履やげたでした。放射能が残っていた地面を踏んだため、被爆の急性症状が兄よりひどかったと思われる。一方で、父は原子爆弾が投下された後、海兵団の命令ですぐに佐世保から長崎市内に入り、遺体処理やがれきの片付けにあたり、その後8月20日ごろ、時津村の家に戻ってきました。

< 00:15:34 >

4. 戦後の家族 (8分40秒、2,054文字)

母は、被爆後1年半余りで私を妊娠し、1948年、昭和23年2月に産みました。出産後お乳が出ず、牛乳を買うにもお金がなく、お米を水に浸して軟らかくし、すり鉢ですりつぶし、ドロドロにして火にかけ、お湯を増し、それをお乳代わりに飲ませました。私は幼いころ、体が弱く高い熱をよく出していました。小学校に入学しても高熱を出して学校を頻りに休んでいました。そんなとき、母は、富子は赤ちゃんのとき、栄養の足りんよったもんねと気の毒そうに話していました。私は白血球の数値が平均値より少ないです。私が12、3歳になったある日、母は突然話を始めました。私を流産するようにと水風呂に入ったり、重い石を持ったりしたけど生まれたと。私は大きなショックを受けました。なぜそうしたのか聞いていません。とっさに聞けませんでした。私はこの世に生まれていないかもしれないのです。そのことが頭のどこかにくすぶっていたのでしょうか。反抗期に母から注意を受けたとき、べつに生んでくれと頼んだ覚えはないと言ってしまいました。今でもその言葉を言ったことを、非常に非常に後悔しています。母は、被爆者の両親から五体満足の子どもが生まれてくるのか。また、生まれてきても食料や生活に必要なものが不足し、この世の中で育てていけるのだろうかとかさまざまな不安があり、思い悩んだのでしょうか。今だからこそ、当時の母の気持ちが分かります。私自身が親になり、おばあちゃんになって、子どもや孫の健やかな成長を願わずにはいられないからです。

さて、10日間余りの撤去作業に従事した父は、直接被爆はしていなかったのですが、そのときに放射能を帯びたものを触ったためでしょうか、その後下痢が続き、体がだるいだるいと言って近所の病院にかかっていました。戦後は海兵団から帰ってきて、元の仕事に復帰していました。しかし、便に血が混じり始めたため、1957年、昭和32年1月に長崎大学病院に入院しました。原子爆弾が投下されて12年後でした。父は1カ月の入院生活でしたが、2月27日、55歳で末期の肝臓がんで亡くなりました。父が亡くなる日、私は学校に行って授業を受けていましたが、先生から、田中さん、お父さんの容態が悪いので家に帰りなさいと言われ、母と一緒に病院に行きました。着いたとき、父はこん睡状態でしたが、しばらくすると目を覚まし、お見舞いに頂いたカステラを食べなさいというような素振りをしました。その後、苦しかったのでしょうか。もがいて、暖房のための湯たんぽを布団から落としてしまい、またこん睡状態になり、亡くなってしまいました。父は会いに行くたびに、入院する前よりも痩せていきました。食事も取れない状態で検査、検査の毎日だったようです。私は入院して治療している父が、なぜこんなに悪くなっていくのだろうと思いました。原子爆弾のせいと思ったことはありませんでした。父からは原子爆弾に関係した話は一度も聞いたことはありませんでした。私も幼かったし、父自身もつらい体験を思い出したくはなかったのでしょうかね。

父が亡くなって、大学病院から解剖をさせてほしいと言われました。解剖をさせてくれるなら病院の入院費や治療費を払わなくてよいと言われました。父の妹たちは解剖に反対でしたが母は応じました。母は医療の研究に役立つなら、それに生活が苦しかったので入院費や治療費を払わなくてよいのならと、苦渋の決断をしたのだと思います。一方で、

原子爆弾に関する研究材料へされていたのではとの思いにもなります。これは私の推測です。

父が亡くなった後、母は肝臓、甲状腺の病気で入退院を繰り返すようになりました。そんなとき、被爆者健康手帳のことを知りました。しかし、被爆者健康手帳を交付してもらうには簡単にはいきませんでした。手帳申請をするためには、親戚以外2名の被爆者の承認が必要でした。証明してほしい人はすでに亡くなり、また住所も変わって探すのに大変でした。やっと54歳のときに手続きが済み、手帳を交付してもらい、医療費の援助を受けることができました。しかし、父が亡くなってからの、高校1年生の兄、中学1年生の兄、小学3年生の私たちを抱えた暮らしは苦しいものでした。1番目の兄は親戚に養子に行っていました。2番目の兄は学校を辞めて働くと言いましたが、母はこれからの社会では高校を卒業していないと働く場が限られると言って止めました。兄は学校が休みになるとアルバイトをしながら高校を卒業しました。3番目の兄は昼間は働き、夜間高校に行きました。私も兄からの援助と奨学金を受け、夏休みにアルバイトをしながら卒業しました。高校まで行かせてもらったことにとっても感謝をしていますが、父がいてくれたら私たちの生活は違っていたのではないかと思います。母は1999年、平成11年10月にくも膜下出血により92歳で亡くなりましたが、50年余り病気を抱え、入退院を繰り返し、不安な日々を過ごしていたに違いないと思います。

これは母が亡くなる1年ほど前の写真です。だから91歳のときの写真ですね。

< 00:24:14 >

5. 私の思い (5分50秒、1,336文字)

私の思いをお話しします。私自身が被爆二世を意識し始めたのは25年くらい前からでしょうか。長女が腎臓病、その後、母と同じ甲状腺の病気になる手術をしました。これからの娘の人生、まだまだ健康で楽しく過ごしてほしい、親として代わることができれば代わりたいたいと思いました。娘は今でも治療を続けています。現時点で政府は、被爆二世、三世に影響はないと言いますが、私の中では原子爆弾の影響が絶対には言い切れないのです。

私は仕事を退職し、少し時間的な余裕ができ、これから何かをしてみたいと思いました。そのころ、2番目の兄は被爆者としていろいろな平和活動をしていました。兄の活動している姿を見て、私にも何かできることがあればと思い、平和活動に参加するようになりました。現在、長崎被災協・被爆二世の会・長崎に入会し、核兵器をなくすための署名活動や原爆講話の語り部などを行っています。現在、世界には1万3,000発の核兵器があります。数は微妙に減ってはいますが、威力は大きくなっています。そして戦争をしている国があります。国と国との戦争ですが、犠牲になるのは私たち一般人なのです。絶対にそうなるはいけません。戦争からは何も良いことは生まれません。今、被爆者の平均年齢は84歳を超えています。だんだんと生の声で体験を聞くことが難しくなっています。そんな中、2017年7月に核兵器禁止条約が採択されました。そして、2020年10月に参加国が50カ国になり、2021年1月に条約の発効となりました。しかし、世界で唯一の被爆国としての日本は賛成をしていません。特に世界的に大きな力を持っている国が賛成をしていません。

このような中で、日本の高校生は高校生平和大使、高校生1万人署名活動などを行い、ジュネーブにある国連に署名を届けています。これまでに届けた署名は200万筆を超えています。今後こういった若い人たちが活動の輪を広げて、世界に平和を発信してほしいと願っています。皆さん、私の講話を聞いてどう感じられましたか。核兵器の廃絶、世界の平和、重要なのは分かるけど規模が大きすぎる、自分にできないことがないと思われた人もいるかもしれません。でも、あります。皆さんにできることが必ずあります。まずは自分を大切にすること、家族を大切にすること、友達、仲間を大切にすること。いつかきっとその輪が世界に広がります。平和な世界をつくることは難しいことではないと思います。一人一人が相手の心の痛みを受け止め、理解できれば、戦争のない世界ができると確信します。皆さん、この気持ちを持って前に進んでください。

それから皆さんは選挙権がありますね。選挙権は成人になった国民が平等に持つ権利です。選挙の前の公約だけではなく、どの政党がどんな政策を持って実行しているのか。それらに関心を持ち、これからの社会のあり方、皆さんの生活などいろんなことを考えて、大事な、大切な1票を投票していただけたらと願っています。話の中で聞き慣れない言葉がありましたら、調べていただいたらありがたいです。私も講話や平和活動など、あと何年できるか分かりませんが、微力だけど無力じゃないを信じてお話をさせていただこうと思っています。今日は私講話を聞いていただきありがとうございます。

< 00:30:04 >

6. 質疑応答 (8分48秒、2,492文字)

○外池 大越さんありがとうございました。学生の皆さん、何でも、質問でも意見でもいいので、あればどんどん手を挙げてください。はい、じゃ丹波君、お願いします。

○丹波 はい。丹波と申します。今日は貴重なお話ありがとうございました。私のほうからは2点ほど質問させていただきたいと思います。1点目なのですが、この交流証言者になったきっかけを教えてください。

○大越 最初は交流証言者、被爆者の方の話をしようと思ってたんですが、両親が被爆者、兄たちが被爆者ということで、先ほども言いましたように、25年ぐらい前から何かしたいなって思ってたんです。先ほどの話もありましたけど、兄がそういうふうな活動をしてまして。長崎被災協・被爆二世の会っていうのが2012年に発足しまして、それから、入会してそういうふうなことを気にかけるようになりまして、2017年からこの家族証言の勉強を始めました。1年半ぐらいかかってこの話を作り、今こういうふう聞いていただいています。

○丹波 はい、分かりました。ありがとうございます。2点目なのですが、日頃はこういう講話を、こういった方々を対象に行っているのかなということを感じました。

○大越 私の講話は女の人の、お母さんの思いであったりっていうのが入ってるので、小学生にはちょっと分からないのかなっていう感じなので、中学生以上の方にお話をさせてもらってます。

○丹波 はい。主に中学生以上の方にお話しされてることとは思いますが、年代ですとか話をする場所によって、何か反応の違いなどを感じてる部分、もしありましたら。

○大越 やはり高校生とかになったらわかりかし真剣に聞いて、高校生以上ですね、真剣に聞いてくれるのかなって。やはり中学生とか、特に私の場合はお昼から話をする機会がありますので、皆さんご飯を食べて気持ち良くなったところでお話をするので、中にはやっぱりこっくりさんをされてる方がいらっしゃるんですけども。皆さんがそういう思いじゃなくても私はいいと思うんですよ。何人かの中で、1人でも2人でもこういうふうな思いを分かってくさって、平和についてこれから自分も何かをしてみたいとか、平和についてもっと考えなきゃいけないなって思ってくれる人がいれば、本当にありがたいと思って講話をしています。

○丹波 はい、分かりました。ありがとうございます。私自身も、こういった戦争体験の継承っていう部分を卒業論文のテーマにしているので、今日の話をご参考させていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

○大越 ありがとうございます。

○外池 その他、どうですか。2年生初めて聞きましたけど、2年生、ありませんか。はい、じゃあ佐藤君、お願いします。

○佐藤 はい。貴重なお話、本当にありがとうございました。自分から質問が2点ほどあって。まず今日大越さんがこんな感じでお話していただくときに、やっぱり自分たちの世代は戦争とか、特に長崎ってなると、自分、秋田出身なんですけど、遠いところってイメージがあったりとか、時代的にも前だなんていう感覚があると思うんですけど。大越さんお話しされるときに、自分たちに話しかけてくださる感じで講話をしていただいたんですけど、その他に何か心がけていることって、伝えるときに心がけていることってあったりしますか。

○大越 やっぱり自分の思いを、私、下手なんですけどね、まだ。今年3年目ぐらいなんで、まだ皆さんに訴える力っていうのが、まだそんな、上手って言ったらかわいんですけど、上手下手じゃないかもしれないんですけど、なるべくゆっくりした形でお顔を見ながら話すと何か伝わるかなって思ってます。

○佐藤 ありがとうございます。もう1点質問があって、お話の途中でお父さまのお話をされたときに、お父さまから、

病床に伏したときにも、原爆のお話をあまりお父さまから聞かなかったという話をされて。大越さん自身が原爆について、自分の中で何か確信的に伝えていこうとか、そういう怖い、怖いつてか、原爆の恐怖とかを意識し始めたのはいつ頃かなっていうのをお聞かせください。

○大越 2世であるっていうことの意識は、やっぱり娘が母と同じ甲状腺の病気になったことで。自分が2世だから、娘に何か影響があったんじゃないかなっていうのは本当に思いました。産んで悪かったなって、それはありました。しかも甲状腺の低下のほうの病気なので、ずっと薬を飲まないと駄目なんです。それで本当に申し訳ないという気持ちと、やはり自分がこの原爆に遭った、原爆っていうのは一代だけではなくて2世、3世にも影響がある、遺伝子的に影響があるっていうことを、やはり皆さんに知ってほしいと思って。長崎、広島以外の方たちは、あまりそういう考えを持ってらっしゃらないんじゃないかなと思うんです。

この話にはなかったですけど、私の2番目の兄の孫も生まれつき横隔膜がなくて、そしてもう、手術をしたんですけどこの世に生まれて3日で亡くなりましたし。3番目の兄の孫も、普通手足5本ありますよね、それが手も足も3本しかないんです。そういうことを感じたときに、やはりそれも20年、2番目の兄の子どもはもう生きてれば22歳ぐらいなので、そのころからやはり何かあるんじゃないかなっていうことで、伝えていけないといけなくなっていう気持ちになりました。

○佐藤 自分たちの中の知識として、戦争の恐ろしさってのは分かるんですけど、やっぱり生で実際お話を聞くと、すごい新しい見聞だったりとかが広がって、すごい説得力ますので。ありがとうございます。

○大越 ありがとうございます。

○外池 その他どうですか。いいですか。はい。では改めて感謝の気持ちを込めて、また拍手をよろしくお願いします。

○大越 ありがとうございました。

○外池 はい。じゃあどうもご苦労さまでした。それで学生の皆さまはもう昨日案内したとおりで、再来週の木曜日、8月11日までに感想、意見、Web Class ほうにフォーマット上げときましたので、それに記入して提出してください。じゃあ今日は本当にどうもご苦労さまでした。お疲れさまでした。

< 00:38:52 >

<p>大越さんのお話は、家族証言者としてのリアルな視点で語られており、当時の様子をイメージしながら話を聞くことができそうです。ご両親との当時の状況は、戦争が人にもたらす悲しむべきだがどれほど大きなものであるかを突きつけられたように感じました。被爆直後の凄惨な状況はもちろんであるが、戦後の生活の苦しさや世間からの偏見や差別を受けたこと、想像を絶するものであると感じるとともに、そのつらさや苦しさを語り知れないものなのだと感じました。今回の講話で、戦争が人々にもたらす影響の大きさを改めて知りました。このような当時の記憶を風化させないために、自分が出来ることを考えていきたいと感じました。また、戦争を体験してない私たちがどのような世帯が当時の方々への用いの一つになるではないだろうか。これから教員になった際には、これまでも講話によって、自分が感じたいことを今度は、自分たちが伝承していく側として役割を担うことができたいと思います。</p>	<p>大越さんの講話を聞いて、原爆の影響は投下時のみならず、その後世にも及んでいくということを感じさせられました。私は、新聞で被爆者健康手帳などについての記事を読んだことがあり、今も原爆の影響で苦しんでいる人がいるということは知っていました。しかし、ただ知っているというのとに留まり、それについて深く考えようとしたことは、正直あまりありませんでした。それが、実際に目の前で生の声を聞いて、重大さというのを実感しました。それとともに、苦しんでいる人々を認知するだけに留まるのではなく、自分には何が出来るのかなどを考えていかなければならないと強く感じました。大きなことは自分には出来ないかもしれませんが、小さなことでも出来ることを続け、少しでも今も原爆の影響で苦しんでいる人々の助けになりたいと思います。</p>
<p>山口さんのお話を通して、当時の状況についてより詳しく知ることができました。これまでの講話でも広島の様子についての話は聞いていたことがありますが、今回は地図や写真を豊富に使って説明して頂いたため、より具体的な内容として理解することができました。講話の中で「まだまだ戦争は終わっていない」という言葉が非常に印象に残りました。被爆者の方が被爆後を懸命に過ごしていきながら、復興に向けて進んでいく中で、社会的な差別に合ったり被爆者の後遺症に悩まされたりするということなど、今もなお原爆による影響が残っているという人は、少し減りかけているように感じます。現代の日本では、戦争を直接体験した人が減少してきているので、近い将来には一人も戦争体験者がいないという問題があると思います。そのような中で、当時の戦争や被爆に関する記憶や後遺症などの現存している問題への理解を風化させないために、若い世代が主体的に行動していくことが求められると改めて実感しました。特に教員を志している私たちがどのような立場で戦争について正しい認識をもとに、自分たちが今回の講話で感じたことや考えたことを子どもたちに授業などを通して伝えていきたいと感じました。</p>	<p>大越さんのお話を聞いて、原爆の影響は投下時のみならず、その後世にも及んでいくということを感じさせられました。私は、新聞で被爆者健康手帳などについての記事を読んだことがあり、今も原爆の影響で苦しんでいる人がいるということは知っていました。しかし、ただ知っているというのとに留まり、それについて深く考えようとしたことは、正直あまりありませんでした。それが、実際に目の前で生の声を聞いて、重大さというのを実感しました。それとともに、苦しんでいる人々を認知するだけに留まるのではなく、自分には何が出来るのかなどを考えていかなければならないと強く感じました。大きなことは自分には出来ないかもしれませんが、小さなことでも出来ることを続け、少しでも今も原爆の影響で苦しんでいる人々の助けになりたいと思います。</p>
<p>山口さんのお話を聞いて、原爆の影響は投下時のみならず、その後世にも及んでいくということを感じさせられました。私は、新聞で被爆者健康手帳などについての記事を読んだことがあり、今も原爆の影響で苦しんでいる人がいるということは知っていました。しかし、ただ知っているというのとに留まり、それについて深く考えようとしたことは、正直あまりありませんでした。それが、実際に目の前で生の声を聞いて、重大さというのを実感しました。それとともに、苦しんでいる人々を認知するだけに留まるのではなく、自分には何が出来るのかなどを考えていかなければならないと強く感じました。大きなことは自分には出来ないかもしれませんが、小さなことでも出来ることを続け、少しでも今も原爆の影響で苦しんでいる人々の助けになりたいと思います。</p>	<p>大越さんのお話を聞いて、原爆の影響は投下時のみならず、その後世にも及んでいくということを感じさせられました。私は、新聞で被爆者健康手帳などについての記事を読んだことがあり、今も原爆の影響で苦しんでいる人がいるということは知っていました。しかし、ただ知っているというのとに留まり、それについて深く考えようとしたことは、正直あまりありませんでした。それが、実際に目の前で生の声を聞いて、重大さというのを実感しました。それとともに、苦しんでいる人々を認知するだけに留まるのではなく、自分には何が出来るのかなどを考えていかなければならないと強く感じました。大きなことは自分には出来ないかもしれませんが、小さなことでも出来ることを続け、少しでも今も原爆の影響で苦しんでいる人々の助けになりたいと思います。</p>
<p>山口さんのお話を聞いて、原爆の影響は投下時のみならず、その後世にも及んでいくということを感じさせられました。私は、新聞で被爆者健康手帳などについての記事を読んだことがあり、今も原爆の影響で苦しんでいる人がいるということは知っていました。しかし、ただ知っているというのとに留まり、それについて深く考えようとしたことは、正直あまりありませんでした。それが、実際に目の前で生の声を聞いて、重大さというのを実感しました。それとともに、苦しんでいる人々を認知するだけに留まるのではなく、自分には何が出来るのかなどを考えていかなければならないと強く感じました。大きなことは自分には出来ないかもしれませんが、小さなことでも出来ることを続け、少しでも今も原爆の影響で苦しんでいる人々の助けになりたいと思います。</p>	<p>大越さんのお話を聞いて、原爆の影響は投下時のみならず、その後世にも及んでいくということを感じさせられました。私は、新聞で被爆者健康手帳などについての記事を読んだことがあり、今も原爆の影響で苦しんでいる人がいるということは知っていました。しかし、ただ知っているというのとに留まり、それについて深く考えようとしたことは、正直あまりありませんでした。それが、実際に目の前で生の声を聞いて、重大さというのを実感しました。それとともに、苦しんでいる人々を認知するだけに留まるのではなく、自分には何が出来るのかなどを考えていかなければならないと強く感じました。大きなことは自分には出来ないかもしれませんが、小さなことでも出来ることを続け、少しでも今も原爆の影響で苦しんでいる人々の助けになりたいと思います。</p>
<p>山口さんのお話を聞いて、原爆の影響は投下時のみならず、その後世にも及んでいくということを感じさせられました。私は、新聞で被爆者健康手帳などについての記事を読んだことがあり、今も原爆の影響で苦しんでいる人がいるということは知っていました。しかし、ただ知っているというのとに留まり、それについて深く考えようとしたことは、正直あまりありませんでした。それが、実際に目の前で生の声を聞いて、重大さというのを実感しました。それとともに、苦しんでいる人々を認知するだけに留まるのではなく、自分には何が出来るのかなどを考えていかなければならないと強く感じました。大きなことは自分には出来ないかもしれませんが、小さなことでも出来ることを続け、少しでも今も原爆の影響で苦しんでいる人々の助けになりたいと思います。</p>	<p>大越さんのお話を聞いて、原爆の影響は投下時のみならず、その後世にも及んでいくということを感じさせられました。私は、新聞で被爆者健康手帳などについての記事を読んだことがあり、今も原爆の影響で苦しんでいる人がいるということは知っていました。しかし、ただ知っているというのとに留まり、それについて深く考えようとしたことは、正直あまりありませんでした。それが、実際に目の前で生の声を聞いて、重大さというのを実感しました。それとともに、苦しんでいる人々を認知するだけに留まるのではなく、自分には何が出来るのかなどを考えていかなければならないと強く感じました。大きなことは自分には出来ないかもしれませんが、小さなことでも出来ることを続け、少しでも今も原爆の影響で苦しんでいる人々の助けになりたいと思います。</p>
<p>山口さんのお話を聞いて、原爆の影響は投下時のみならず、その後世にも及んでいくということを感じさせられました。私は、新聞で被爆者健康手帳などについての記事を読んだことがあり、今も原爆の影響で苦しんでいる人がいるということは知っていました。しかし、ただ知っているというのとに留まり、それについて深く考えようとしたことは、正直あまりありませんでした。それが、実際に目の前で生の声を聞いて、重大さというのを実感しました。それとともに、苦しんでいる人々を認知するだけに留まるのではなく、自分には何が出来るのかなどを考えていかなければならないと強く感じました。大きなことは自分には出来ないかもしれませんが、小さなことでも出来ることを続け、少しでも今も原爆の影響で苦しんでいる人々の助けになりたいと思います。</p>	<p>大越さんのお話を聞いて、原爆の影響は投下時のみならず、その後世にも及んでいくということを感じさせられました。私は、新聞で被爆者健康手帳などについての記事を読んだことがあり、今も原爆の影響で苦しんでいる人がいるということは知っていました。しかし、ただ知っているというのとに留まり、それについて深く考えようとしたことは、正直あまりありませんでした。それが、実際に目の前で生の声を聞いて、重大さというのを実感しました。それとともに、苦しんでいる人々を認知するだけに留まるのではなく、自分には何が出来るのかなどを考えていかなければならないと強く感じました。大きなことは自分には出来ないかもしれませんが、小さなことでも出来ることを続け、少しでも今も原爆の影響で苦しんでいる人々の助けになりたいと思います。</p>

<p>大越さんのご家族の被爆証言ということで、家族だからこそその苦労や心配などを聞くことができ、とても貴重なお話を聞かせてもらえました。私は被爆体験をしたことなどは子どもらにもいろいろ聞けないので、大越さんのお母さんやお父さんにはあんなにやさしく話してくれたのか具体的に想像することも難しいが、出産後の育児のことを考えても大変な葛藤があったのだらうと思った。また大越さんのお話の中で、「国と国の対戦で被爆を受けると国民である自分たち」という言葉はなかなか共感ができた。これまでも被爆証言を聞いたり、被爆のみではなく戦争体験全体を聞いてもらって、その被害の大きさを身にしみ感じてきた。私にはこのように感じられる出来事も、その悲惨さを実感してもらえないよう今回の講話の内容も教育に組み込んでいくことができると思った。</p>	<p>原爆が落ちた時の様子や、人々に状況だけでなく、原爆がその後の人生に与える影響などを学ぶことができた。原爆は、その当時の人に多大な影響を与えたものだと思っていた。しかし、その後の世代にも影響を及ぼすことを知り、戦争というものはその当時の人々だけが被害を受けるものではなく、感情移入がしやすくて、涙が出そうになった。私たちが語りかけようとお話していたとき、人々の状況をj知ることが大切だと思いが、その後の世代に与える影響を、このような形で教えてもらおうと、もし自分だったならと想像しやすいのではないのかと思つた。授業などで、戦争のお話を話す時は、このようなお話を一緒に伝えることで児童・生徒が戦争の与える影響はその当時の人々だけではなく、いろいろな事を感じてくれるのではないかと思つた。貴重なお話をありがとうございました。</p>
<p>山口さんのお話では原爆の恐ろしさはもちろろん、細かい知識も多く学ぶことができた。まず被爆者が1号から4号に分類されているというところを初めて知った。今までは被爆者に分類して1号から4号の被爆者としてそれそれの被爆者として話されてきたが、それそれではないかと思つた。また原爆の投下条件や米軍の動向もあつたという事実も知らなかつた。これに関しても、将来授業で取り入れられやすい情報でもあると思うので、こうした知識も組み込んでより原爆に対する理解や被爆者に関する共感性などを身に付けてもらうことができると思つた。</p>	<p>教科書では、8月6日に広島に原爆が落ちたことと教わらなかつたが、被爆者2世の方のお話を聞いて、その当時の状況を思い浮かべることができた。その当時生きていくなかつた私でも、その当時の状況や人々の様子を思い浮かべることができた。戦争はしてはいけないといふ、学校でたたく教わることが、戦争の恐怖心などは学校では教えないのである。貴重な機会だ。何もうかが、広島と長崎に原爆が落ちた日、終戦記念日が近づいてくるが、今回のお話を聞いては、何ができるかと考えた時に、このようなお話を伝えていくことだと考える。教師を目指していく立場として、教科書の上のものを教えるだけでなく、その当時の様子や状況も教えることができるのではないかと思つた。貴重なお話をありがとうございました。</p>
	<p>"8月6日に起こった出来事についてはこれまでも学ぶ機会があつた。しかし、その前後の様子については知る機会が少なかつたため、今回の講話で理解することができた。語りの中では人の行動や水を求める状況などといった光景が想像され、恐ろしさを感じた。また「被爆体験伝承者」そのものへの関心が高まつた。物品や文献でも、人を通して当時の様子を伝えることが画期的だと感じた。講話後に「被爆体験伝承者」について調べていくところ、長い時間をかけて、現地を訪れることもしながら被爆体験を伝承するためのすべを吸収していくことを知った。それだけ被爆体験の伝承が重要なことであると感じ、大きな役割を持つていくことと理解した。"</p>
<p>13</p>	<p>原爆が落ち、そしてその惨憺を見た人たちの中にその記憶がトラウマとなつて残り、語ることもや資料館・記念公園に入ることさえできないという話を聞いて、非常に驚いた。「語り」の不足が問題視されているが、こういう理由もあつたのかと悲しい気持ちになつた。また、助けられたかもしれない命を、目前で見捨てざるを得なかつたというジョッキンギングな体験の話もあり、その悲痛さや苦しさを、悲しみがリアルな体験談や絵と共に、ひしひしと伝わってきた。それでも、私たちは原爆のことを完全に理解できないのだと言われ、悲しい気持ちになつた。</p>
<p>14</p>	<p>最初に、広島に原爆が落ちたことのお話を聞いた。原爆が落ちたこと、実際の写真を見る条件や原爆に八木アンテナという日本人の発明が用いられていることを初めて知った。実際の写真を見ることができず、原爆のエンターキーについての内訳や放射線や爆風による被害についてありありと学ぶことができた。今まで何度かそういった映像資料を見たりや広島に修学旅行に行ったりなどその「記録」を体験してきたが、被爆者を身内に持つ方のお話の重みはやはり違ふなと思つた。人数でその命の重みに驚いた。また、その中には韓国や東南アジアの方だけでなくアメリカの方も含まれていることにも驚いた。終戦後の被爆者への社会的差別と原爆孤児についても今回初めてしつかり知ることができた。個人的に、戦争には当時のみんな同情というか同調的な感覚を持つていて、全体一致的に協力を果たして、戦争に勝つていくというか同調的な感覚を知ることができた。考えをみれば、当時は自分の生活が懸かっている、明日は我が身という状態であつたため、そういう姿勢も仕方のないかなと考えるとするとその姿勢がとも大切なのだと改めて実感した。山口さんは、原爆孤児のお話や資料ははかかる記憶資料よりも極端に少ないが、こちらも伝えたいことが必要だと思つた。</p>

<p>15</p>	<p>原爆がいかに恐ろしいもので、いかに多くの人を苦しめたか、今も苦しめていくのかを知った。その温度や規模、人がどんな様子であったのかを教壇や写真、絵で見たことと二度と忘れぬことを祈る。原爆を受けた。戦争は年を重ねると、それを語り継ぐ人は次第に減っていく。しかし、今の世界を見ていくと、戦争は年を重ねると語り継ぐ人が増やしていくことを祈る。いかに多くの人を苦しめたか、今も苦しめていくのかを知った。戦争は年を重ねると、それを語り継ぐ人は次第に減っていく。しかし、今の世界を見ていくと、戦争は年を重ねると語り継ぐ人が増やしていくことを祈る。いかに多くの人を苦しめたか、今も苦しめていくのかを知った。戦争は年を重ねると、それを語り継ぐ人は次第に減っていく。しかし、今の世界を見ていくと、戦争は年を重ねると語り継ぐ人が増やしていくことを祈る。</p>
<p>16</p>	<p>広島に原爆が落とされた「事実」だけでなく、当時の人々の「思い」にふれ、戦争の悲惨さを実感することにも、平和への思いが強まった。原爆が落とされた後には、戦後必死に生きていくこと、原爆省三さんの「戦争は、人の『心』を奪うもの」という言葉が心に刺さった。世界には、「戦争」「しか」知らない子どもも多いというお話から、今不自由なく食べることができ、家族と過ごすことができ、かけがえのないものだと感じた。また、被爆による社会的差別の事例を知り、結婚や就職などで大変な苦労をされ、差別や偏見のない社会を目指すことも大事だと感じた。戦争体験を語る人が減っていくなかで、平和への思いの「当事者性」を日本人として継承していかなければならぬと感じた。将来、教師として、子どもたちが平和に暮らせるよう、唯一の被爆国として、原爆、平和への思いをつないでいきたい。</p>
<p>17</p>	<p>被爆した方から体験を聞き、さらにそれを伝えていくこととすることを考える。強く感じたことにも、多くのことを考えさせられた。勉強になったこととして、原爆孤児の話がある。原爆孤児というワード自体教科書などであまり目にする事は無く、さらに彼らが社会的差別を受けたことについては、深く考えたことは、原爆孤児が知らぬ間に、戦争を通してより理解が深まったと感じた。原爆孤児というワード自体教科書などであまり目にする事は無く、さらに彼らが社会的差別を受けたことについては、深く考えたことは、原爆孤児が知らぬ間に、戦争を通してより理解が深まったと感じた。</p>
<p>18</p>	<p>今回の話を聞いて、実際に原爆を体験した世代の方々がだんだん少なくなると、いつかは原爆を体験した人が誰もいなくなること、多くのことを考えさせられた。勉強になったこととして、原爆孤児の話がある。原爆孤児というワード自体教科書などであまり目にする事は無く、さらに彼らが社会的差別を受けたことについては、深く考えたことは、原爆孤児が知らぬ間に、戦争を通してより理解が深まったと感じた。</p>
<p>19</p>	<p>母親のおなかの中にいた赤ちゃんも被爆体験者のうちに含まれるということを初めて知った。結婚や就職をすくはもう一度の原爆を体験すること、残照放射線を浴びてしまったため後から症状が出たり、一度の原爆で与えられた影響の大きさに改めて気づかされた。また、原爆が落とされたから、今もまだ生きている人も少なからずいたために、苦しんでいる人から足指をつかまれて「助けて」と言われたのが忘れられないというお話が印象的だった。助けても助けてあげられなかった人、今でも思い出すという心は痛かった。最後に、「平和とは戦争がないことだ」とおっしゃっていただいたのが印象的で、私を含めた戦争を知らない世代に戦争を知らないかを伝えていけたらいいなと思った。</p>
<p>20</p>	<p>「資料が多く視覚的に引き込まれる講話でした。被爆孤児の話が壮絶で、頼れる身内がないという精神的苦痛のほか、寒さと飢えという身体的苦痛にも、幼い子どもたちが耐えなければいけない状況だったことに心を締め付けられました。また、講話者のお父様の話で、被爆された方たちが道にあふれたい水を欲しているのに対し、叶えてあげられず後悔したとの発言について、何が道に正しい行動になるのかを考えさせられました。『ああすれば良かったかもしれない』、が人の生死と関係することは今の世にはなかなかありません。戦争中は、様々な制約のなかで隣時に多くを判断することが求められたのではないかと想像させられました。」</p>

<p>21</p> <p>"話の構成として、原爆による広島全体の被害をお話いただいた後、ご家族の話、そして川本省三さんの話という3本立てで、とてもわかりやすかったです。質疑の回答により、子ども対象年齢によってルビや平易な言葉にするなどの工夫が感じたり、「平和」についてわかりやすい表現で伝えるなど、伝承者としての意識の高さが感じました。戦後70年の平成27年、秋田市で「ヒロシマ原爆と土崎空襲展」を開催した際、川本省三さんにお越しただきました。2日間3回にわたって講話をしてもいい、200名を超す来場者に平和の大切さを語っていただき、涙を流すかたも多かったです。川本さんは講話会以外の時間でも、展示を見に来たお子さんたちに鶴をプレゼントしたり、展示の解説をしたり、精力的に活動されました。あんなにお元気があった川本さんが亡くなったと聞いて、大変ショックで悲しいです。心よりご冥福をお祈りいたします。"</p>	<p>パワーポイントでの資料は少なかつたものの、ご家族のお写真とともに、ご家族への思いがあふれる講話でした。ご両親を病気で亡くされた辛いご経験も伝わりましたが、母乳が出なかつたお母様がお粥をのぼしたものを新生児に与えていたというのは、今の時代に子育てをしている私にとっては大変衝撃的な内容でした。また、今回登壇されたお二人ともそうでした。お孫さんの誕生が平和活動を始めるきっかけであったというのは興味深かつたです。児童、生徒、学生のみならず、子育て世代にももっと講話を聞いてもらい、平和に対する気持ちを親目線で考えてもらいたいと思います。</p>
<p>22</p> <p>被爆証言伝承者の講話を拝聴し、「被爆二世」という立場であっても、戦争の悲惨さや平和の大切さなどは聴衆に伝えていくことは可能であり、本市の平和教育の推進や平和意識の醸成を図っていく立場として、本市に置き換え、土崎被爆体験を継承する伝承者の育成の重要性をあらためて感じました。</p>	<p>"(1)と同様のところはありますが、自らの体験を語ることができている人が減り続ける中で、家族証言者は大変意義のある取組だと感じました。一方で、被爆後の生活の苦しさ、さまざまな差別などもあり、ご家族が被爆体験を語りたがらないこともお聞きし、家族証言者の掘り起こしの難しさも感じました。"</p>

・2022(令和4)年7月28日の講話直後に記入してもらったアンケートから作成。

・原文全部掲載。文字強調筆者。本文中の引用箇所を強調した。